

平成 15 年度

横浜市一般会計及び特別会計  
(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

横浜市監査委員

決算審査意見第1号

平成16年9月8日

横浜市長 中田 宏 様

横浜市監査委員	一 杉 哲 也
同	山 下 光
同	中 村 達 三
同	松 本 敏

平成15年度横浜市一般会計及び特別会計  
(公営企業会計を除く。)決算並びに  
基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成15年度横浜市各会計決算並びに平成15年度横浜市各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査したので、次のとおり、その意見を提出する。

平成15年度横浜市一般会計及び特別会計  
(公営企業会計を除く。)決算並びに  
基金運用状況審査意見

目 次

第1	審査の対象	2
第2	審査の方法	3
第3	審査の結果	3
1	各会計の決算	3
(1)	総括	3
(2)	一般会計	5
(3)	特別会計	58
2	実質収支に関する調書	89
3	財産に関する調書	89
4	基金運用状況調書	90

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。  
なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。
- 3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。  
なお、比率が500%以上は「略」と表示した。

# 第 1 審査の対象

## 1 一般会計

平成15年度横浜市一般会計歳入歳出決算

## 2 特別会計

- (1) 平成15年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成15年度横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成15年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成15年度横浜市立大学費会計歳入歳出決算
- (5) 平成15年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (6) 平成15年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成15年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (8) 平成15年度横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (9) 平成15年度横浜市交通災害共済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成15年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成15年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成15年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成15年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成15年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成15年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 平成15年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

## 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

## 4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市土地開発基金
- (2) 横浜市都市整備基金
- (3) 横浜市都市交通基盤整備基金

## 第2 審査の方法

平成15年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入は適正に確保されているか、歳出予算は適正かつ効率的に執行されているか及び主要な事業は効果的に執行され、成果は上がっているかに重点を置き、いくつかの主要な事業については行政評価的な手法を取り入れて、審査を行った。また、基金運用状況調書については、その計数が正確であるか及び基金が適正かつ効率的に運用されているかに重点を置いて審査を実施した。

## 第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数はいずれも正確で、歳入歳出予算の執行は適正であると認められた。

主要な事業については、一部、改善が必要な事業も見受けられたが、おおむね効率的・効果的に執行され、成果が上がっていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金運用は適正であると認められた。

なお、予算の執行状況及び基金運用状況等は、次のとおりである。

### 1 各会計の決算

#### (1) 総括

##### ア 予算の編成方針

平成15年度予算は、非常に厳しい財政状況の中で、歳入・歳出両面において様々な工夫や取組を図り、「本市全体の財政の健全性の確立に向けた取組への着手」及び「中期政策プランの達成に向けた施策・事業の重点化」の2点を最重点課題と位置づけ、メリハリのある予算とされた。

歳入においては、厳しい雇用情勢による給与所得の減少が見込まれることによる個人市民税の減、評価替えなどによる固定資産税の減などにより、市税収入の減収が見込まれ、また、市債については、平成13年度から3年連続して、地方交付税で措置されていたもの一部について臨時財政対策債を発行する一方、特別な市債（臨時財政対策債、減税補てん債等）を除いた一般的な市債の発行は、対前年度12%減の発行抑制が継続された。このため、一般会計においては、平成11年度から5年連続で前年度を下回る予算規模となった。

歳出においては、中期政策プランの着実な推進に向けて、5つの重点戦略テーマへの取組、7つの分野の主要事業の具体化と展開、市民・公益的団体・企業等との協働などを念頭に置いて、中期政策プランの各事業に対し重点的に予算の配分が行われた。

当初予算編成後、財政需要の増減及び国の補助認証額の増減などによる補正が数次にわたり行われた結果、最終的な予算は、一般会計 1兆 3,614億 5,266万円、特別会計（公営企業会計を除く。） 1兆 4,350億 2,442万円となり、两会計の合計は 2兆 7,964億 7,708万円となっている。

## イ 決算の状況

当年度の一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 7,375億 4,729万円（一般会計 1兆 3,410億 3,034万円、特別会計 1兆 3,965億 1,695万円）、歳出決算額は 2兆 7,219億 6,181万円（一般会計 1兆 3,278億 6,105万円、特別会計 1兆 3,941億 77万円）で、予算現額に対する比率は歳入 97.9%、歳出 97.3%であり、歳入歳出差引額は 155億 8,548万円（一般会計 131億 6,929万円、特別会計 24億 1,619万円）である。

当年度の決算額を前年度と比較すると表1のとおりであり、決算規模の伸び率は、歳入 2.4%（前年度は 1.5%の増）の増、歳出 2.5%（前年度は 1.8%の増）の増となっている。

表1 歳入歳出決算年度比較表

区 分		平成 15 年度	予算現額に対する比率	対前年度増減率	平成 14 年度
一 般 会 計	歳 入	1,341,030,338,105 <sup>円</sup>	98.5 %	0.2 %	1,338,093,050,214 <sup>円</sup>
	歳 出	1,327,861,047,707	97.5	0.3	1,324,304,362,886
	差 引	13,169,290,398	—	—	13,788,687,328
特 別 会 計	歳 入	1,396,516,953,197	97.3	4.7	1,334,005,862,181
	歳 出	1,394,100,765,028	97.1	4.7	1,331,390,529,537
	差 引	2,416,188,169	—	—	2,615,332,644
合 計	歳 入	2,737,547,291,302	97.9	2.4	2,672,098,912,395
	歳 出	2,721,961,812,735	97.3	2.5	2,655,694,892,423
	差 引	15,585,478,567	—	—	16,404,019,972

## (2) 一般会計

当年度歳入歳出決算額は、歳入 1兆 3,410億 3,034万円、歳出 1兆 3,278億 6,105万円で、歳入歳出差引額は 131億 6,929万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 93億 3,857万円を差し引いた実質収支額は 38億 3,072万円である。

また、この実質収支額から前年度の純繰越金 3億 7,261万円を差し引いた当年度のみの収支は 34億 5,811万円となっている。

表2 一般会計決算の状況 (単位：円)

	平成15年度(A)	平成14年度(B)	差引(A)-(B)
歳入決算額(a)	1,341,030,338,105	1,338,093,050,214	2,937,287,891
歳出決算額(b)	1,327,861,047,707	1,324,304,362,886	3,556,684,821
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	13,169,290,398	13,788,687,328	△ 619,396,930
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	9,338,569,523	13,043,465,750	△ 3,704,896,227
実質収支額(e)=(c)-(d)	3,830,720,875	745,221,578	3,085,499,297
前年度純繰越金(f)	372,610,578	484,835,050	△ 112,224,472
当年度のみの収支額(g)=(e)-(f)	3,458,110,297	260,386,528	3,197,723,769

歳入についてみると、当年度決算額は、1兆 3,410億 3,034万円で、前年度に比し 29億 3,729万円（0.2%）増加しているが、歳入規模は過去10年間で前年度に次いで2番目に小さい規模となっている。歳入の 48.8%を占めている市税収入の決算額は、個人市民税、固定資産税の減などにより前年度に比べ 240億 5,794万円（3.5%）減少し、6,543億 8,464万円となった。また、市債については、1,560億 1,853万円と、前年度に比べ 189億 2,451万円増加し、増加率は、13.8%（前年度は 5.8%）となっている。これは、平成9年度以降発行抑制を継続している、特別な市債（臨時財政対策債、減税補てん債等）を除いた一般的な市債の当年度発行額は、前年度に比べ 62億 6,784万円（8.2%）減少したものの、特別な市債の発行額が前年度に比べ 253億 7,569万円（41.5%）増加したことによるものである。

なお、一般的な市債の未償還残高は2年連続して減少した。

歳出については、当年度決算額は、1兆 3,278億 6,105万円で、前年度に比し 35億 5,668万円（0.3%）増加しているが、過去10年間では、前年度に次いで2番目に小さい規模となっている。

当年度は、中期政策プランの着実な推進に向けて、「Ⅰ 福祉・保健・医療～セーフティネットの充実～」、「Ⅱ 子ども・教育～明日を担う子どもたちの成長～」、「Ⅲ ごみ・環境～一人ひとりの環境行動の実践～」、「Ⅳ 経済・雇用～地域経済の活力アップ～」

「Ⅴ 文化・地域活動～横浜らしい市民活動の展開～」、「Ⅵ 都市基盤整備～350万人都市のまちづくり～」及び「Ⅶ 開かれた社会～さまざまな相互理解と交流～」の分野別主要事業の具体化と展開を図り、特別養護老人ホームの整備、保育所の整備や情報教育の推進、「ヨコハマはG30」の推進や低公害車の普及促進、横浜ベンチャープロモーションの推進や中小企業等への金融対策、身近なまちのルールづくりの推進や区民文化センターの整備、みなとみらい線の開通や公的住宅の整備、北部方面フォーラム（仮称）の整備など、様々な事業が実施された。

また、当年度は、改革実行の年として、平成15年10月に、今後の財政運営における基本的な考え方や平成18年度までの財政運営の指針、具体的な取組及び財政見通しをまとめた「中期財政ビジョン」と、平成18年度までの行政運営の具体的な実施計画である「新時代行政プラン・アクションプラン」が策定された。

「中期財政ビジョン」では、平成18年度までの財政見通しとして、市税収入については、厳しい雇用環境による個人市民税の減や、評価替えによる固定資産税の減を見込んでおり、また、市債については、平成16年度以降、一般会計の全ての市債及び特別会計・公営企業会計の市債のうち、市税等で償還する市債の発行額を対前年度比 8%減となるよう抑制することなどから、歳入全体の減少を見込んでいる。

一方、歳出については、少子高齢化の進展などによる扶助費の増加や鉄道・公園等の都市基盤施設や市民利用施設などの整備に伴う公債費の増加に加えて、施設等が完成し供用を開始しているが特別会計等から買取りをしていない用地の買取り及び特別会計・公営企業会計の市債や外郭団体の借入金のうち、一般会計が市税等で償還するものへの対応について見込んでいるが、さらに社会経済情勢の変化等により高速鉄道事業や南本牧埋立事業などへの新たな財政負担が生じるとしている。

平成16年度予算時点で、新たな財政負担について整理し、既存事業や人件費等について抜本的な見直しとコスト縮減などを行い、平成18年度までの収支不足を、約 650億円と見込んでいる。なお、この収支不足については、経常的経費や施設等整備費の削減や歳入の確保等により、解消していくこととしている。

現在、「中期財政ビジョン」で掲げた重点取組や、「新時代行政プラン・アクションプラン」での重点改革項目について推進を図っているところであるが、今後とも、公共サービスの供給主体の見直しや事務の効率化を一層進めるとともに、費用対効果の観点などから提供するサービス水準や利用者負担についての見直し、公の施設の効率的・効果的な管理運営のための指定管理者制度の導入、市民活動団体・NPO等との協働の推進を図ることなどにより、時代の変化に対応した施策・手法への転換に、引き続き努力されたい。

また、公共施設の整備については、限られた財源をより効果的に活用するため、重点化を図ることとしているが、事業の優先度や必要性などについて透明性を高め、市民の理解を得ながら、効率的に整備を推進されたい。併せて、PFIなど多様な整備手法の検討を引き続き行うとともに、規模・機能の見直しや設計・施工方法の工夫による建設コストの



縮減に一層努められたい。

平成16年度の予算編成から順次、局と区が自律的な組織運営ができるよう、予算、人員、組織の権限と責任が大幅に局と区に移行していくこととしているが、その効果を発揮するためには、事業の成果を評価し予算につなげていくP D C Aサイクルを確立していくことが重要である。また、職員の意識改革や組織の活性化は最も重要な課題の一つであり、今後とも、アントレプレナーシップ事業などによる職員発意の取組や、平成16年度から設置した局区・事業本部改革推進委員会などが中心となり、民間度チェックなどの仕組みを活用し、公共サービスの質の向上と効率的な行政運営に努められたい。

財源の確保については、当年度から、市税徴収については「特別滞納整理班」を設置し、強制搜索等を実施しており、公営住宅使用料については夜間の臨時訪問等を実施するなど、収納対策の強化に努めるとともに、利用見込みのない土地の公募等による民間売却の実施、「予算におけるメリットシステム」による新たな財源の確保など、多様な財源の確保に努めている。さらに、平成16年度には、使用料、手数料等の適正なコストに応じた利用者負担の見直しなどについて検討を行っているが、市税や公営住宅使用料以外についても、収納対策の強化に努めるとともに、新たな財源の確保に、引き続き取り組まれたい。

一方、外郭団体については、全 56団体のうち 36団体については、今後の方向性や市の関与のあり方について見直しを行っており、20団体については特定協約団体とし、団体の自主的・自立的経営改善を促進するため、平成18年度までの協約を締結したところである。なお、外郭団体の借入金のうち、後年度市が買取ることを前提に、用地買収・施設整備を行った事業に伴う借入金や市が元金償還助成を行うことを前提に施設整備等を進めた事業に伴う借入金については、「中期財政ビジョン」において市税等で償還する借入金として整理している。市債の発行については、後年度の市の財政負担となることなどから、発行額を抑制しているが、外郭団体の借入金についても、後年度の市の財政負担となるものがあることから、団体の自主的・自立的経営との整合を図りながら、借入額の抑制について検討されたい。

平成16年6月に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定されたところであるが、今後、この基本方針に基づき、国庫補助負担金の改革、国から地方への税源移譲、地方交付税の改革のいわゆる三位一体の改革については、地方の意見を十分に踏まえたうえで、確実に推進するよう、引き続き国に強く要望されたい。

「民の力が存分に発揮される都市・横浜」の実現を目指し、持続可能な財政の確立に向けた取組を一層進めるとともに、行政運営の抜本的な改革を進め、政策目標に対する進ちょく状況の適切な把握と調整を行うことなどにより、「横浜リバイバルプラン」の着実な推進に努められるよう要望する。

## ア 歳 入

当年度歳入決算額は 1兆 3,410億 3,034万円で、予算現額に対して 204億 2,232万円の減となっており、予算現額に対する比率は 98.5%（前年度 97.3%）、調定額に対する比率は 97.1%（前年度 96.7%）となっている。

各款別の決算の状況は表 3 のとおりである。

表 3 一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額	調 定 額
1 市 税	651,745,007,000 <sup>円</sup>	691,521,228,757 <sup>円</sup>
2 地 方 譲 与 税	9,944,000,000	10,022,745,722
3 利 子 割 交 付 金	3,874,000,000	4,021,169,000
4 地 方 消 費 税 交 付 金	28,338,000,000	28,592,191,000
5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	210,000,000	220,108,667
6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	10,552,000,000	11,719,724,487
7 軽 油 引 取 税 交 付 金	13,269,000,000	13,251,714,086
8 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	675,000,000	663,011,000
9 地 方 特 例 交 付 金	26,506,000,000	26,505,870,000
10 地 方 交 付 税	50,176,000,000	50,156,509,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,387,000,000	1,531,478,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	24,732,342,500	23,730,628,786
13 使 用 料 及 び 手 数 料	50,360,095,000	47,909,427,523
14 国 庫 支 出 金	172,792,834,100	160,968,006,977
15 県 支 出 金	23,601,828,000	21,006,095,111
16 財 産 収 入	9,885,698,000	8,730,585,104
17 寄 付 金	3,292,958,000	3,276,644,332
18 繰 入 金	1,633,000,000	1,664,497,196
19 繰 越 金	13,416,075,750	13,416,076,328
20 諸 収 入	106,361,819,000	106,790,055,652
21 市 債	158,700,000,000	156,018,530,300
合 計	1,361,452,657,350	1,381,716,297,028

(ア) 収入済額の構成比率の高い科目は、市税 48.8%、国庫支出金 12.0%、市債 11.6%、諸収入 7.9%、地方交付税 3.7%である。

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、市税、自動車取得税交付金等の9科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは国庫支出金、市債等の12科目である。

また、当年度の不納欠損額は、56億 7,136万円で、前年度と比べ 7億 2,765万円（11.4%）減少しており、収入未済額も 350億 1,459万円で、前年度と比べ 46億 9,187万円（11.8%）減少している。

歳 入 一 覧 表

収 入 済 額				不納欠損額	収入未済額
金 額	構成比率	予算現額に対する比率	調定額に対する比率		
654,384,637,607 円	48.8 %	100.4 %	94.6 %	5,421,426,308 円	31,715,164,842 円
10,022,745,722	0.7	100.8	100	0	0
4,021,169,000	0.3	103.8	100	0	0
28,592,191,000	2.1	100.9	100	0	0
220,108,667	0.0	104.8	100	0	0
11,719,724,487	0.9	111.1	100	0	0
13,251,714,086	1.0	99.9	100	0	0
663,011,000	0.0	98.2	100	0	0
26,505,870,000	2.0	100.0	100	0	0
50,156,509,000	3.7	100.0	100	0	0
1,531,478,000	0.1	110.4	100	0	0
22,335,070,256	1.7	90.3	94.1	123,856,911	1,271,701,619
46,638,161,331	3.5	92.6	97.3	24,001,612	1,247,264,580
160,968,006,977	12.0	93.2	100	0	0
21,006,095,111	1.6	89.0	100	0	0
8,691,257,153	0.6	87.9	99.5	0	39,327,951
3,276,644,332	0.2	99.5	100	0	0
1,664,497,196	0.1	101.9	100	0	0
13,416,076,328	1.0	100.0	100	0	0
105,946,840,552	7.9	99.6	99.2	102,079,427	741,135,673
156,018,530,300	11.6	98.3	100	0	0
<b>1,341,030,338,105</b>	<b>100</b>	<b>98.5</b>	<b>97.1</b>	<b>5,671,364,258</b>	<b>35,014,594,665</b>

(イ) 市税収入についてみると、当年度及び前年度の収入状況の比較は表4のとおりであるが、当年度収入済額は6,543億8,464万円（前年度6,784億4,257万円）と前年度に比べ240億5,794万円（3.5%）減少し、過去10年間で最も低い額となった。

これは、企業収益の改善を反映し法人市民税が前年度と比べ37億2,105万円（8.7%）の増となったものの、評価替えなどに伴い固定資産税が125億4,959万円（4.4%）の減となったことや、厳しい雇用環境を反映して個人市民税が112億4,457万円（4.5%）の減となったこと等によるものである。（12ページ 図1参照）

一方、市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）については94.6%と、前年度（94.1%）に比べ0.5ポイント増加し、過去10年間で最高となった。また、当年度の不納欠損額は、54億2,143万円と前年度に比べ8億3,401万円（13.3%）減少し、収入未済額についても、317億1,516万円と、前年度に比べ47億8,415万円（13.1%）減少した。これは、平成15年6月に「特別滞納整理班」を設置し、局区一

表4

市 税 収 入

税目別	平成15年度							
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収入歩合	不納欠損額	収入未済額	
市民税	円 304,966,151,480	円 285,779,072,946	% 43.7	% △2.6	% 93.7	円 2,708,343,598	円 16,478,734,936	
内訳	個人分	257,251,274,272	239,053,572,114	36.5	△4.5	92.9	2,548,486,835	15,649,215,323
	法人分	47,714,877,208	46,725,500,832	7.1	8.7	97.9	159,856,763	829,519,613
固定資産税	285,893,020,883	272,061,868,934	41.6	△4.4	95.2	2,012,624,351	11,818,527,598	
軽自動車税	1,658,664,911	1,389,682,352	0.2	4.7	83.8	28,025,895	240,956,664	
市たばこ税	21,540,983,112	21,540,364,708	3.3	2.9	100.0	0	618,404	
特別土地保有税	1,084,518,020	773,867,949	0.1	2.3	71.4	149,829,285	160,820,786	
入湯税	30,694,600	30,694,600	0.0	△1.3	100	0	0	
事業所税	15,299,439,235	15,158,414,217	2.3	△7.9	99.1	26,252,798	114,772,220	
都市計画税	61,047,756,516	57,650,671,901	8.8	△5.5	94.4	496,350,381	2,900,734,234	
合計	<b>691,521,228,757</b>	<b>654,384,637,607</b>	<b>100</b>	<b>△3.5</b>	<b>94.6</b>	<b>5,421,426,308</b>	<b>31,715,164,842</b>	

体となって、高額滞納案件などについて、強制捜索の実施など様々な法的手段を駆使して整理に取り組んだことなどによるものと考えられる。

平成16年度から納税者の利便性の向上等を図るため、コンビニエンス・ストアでの収納事務取扱が開始されたが、口座振替の推進などとあわせて、納期内納付の拡大と新規滞納分対策の強化に、より一層努められたい。一方、高額滞納案件のうち指定案件については、「特別滞納整理班」と各区が協力して、引き続き、効率的・効果的な整理の徹底に取り組むとともに、各区においては、財産調査、滞納処分の徹底など、一層の整理強化を図り、「中期財政ビジョン」で掲げている平成18年度末の収入歩合 95.5%の目標達成に向けて、積極的な収納対策を推進されたい。

### 状 況 比 較 表

調 定 額	平 成 14 年 度					
	収 入 済 額	構 成 比 率	対前年度 増 減 率	収 入 歩 合	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
314,276,040,051	293,302,588,879	43.2	△ 2.8	93.3	2,711,198,921	18,262,252,251
270,189,529,983	250,298,139,562	36.9	△ 0.3	92.6	2,541,690,082	17,349,700,339
44,086,510,068	43,004,449,317	6.3	△ 15.3	97.5	169,508,839	912,551,912
301,168,946,722	284,611,455,554	42.0	△ 0.9	94.5	2,604,008,185	13,953,482,983
1,589,703,030	1,327,666,611	0.2	4.0	83.5	26,799,908	235,236,511
20,942,363,889	20,942,363,889	3.1	△ 2.0	100	0	0
1,389,889,599	756,664,055	0.1	△ 72.4	54.4	248,345,124	384,880,420
31,083,500	31,083,500	0.0	22.9	100	0	0
16,680,517,935	16,456,528,000	2.4	1.0	98.7	17,092,400	206,897,535
65,118,781,612	61,014,222,262	9.0	△ 1.8	93.7	647,992,680	3,456,566,670
<b>721,197,326,338</b>	<b>678,442,572,750</b>	<b>100</b>	<b>△ 2.0</b>	<b>94.1</b>	<b>6,255,437,218</b>	<b>36,499,316,370</b>

図1 市税収入及び収入歩合の推移

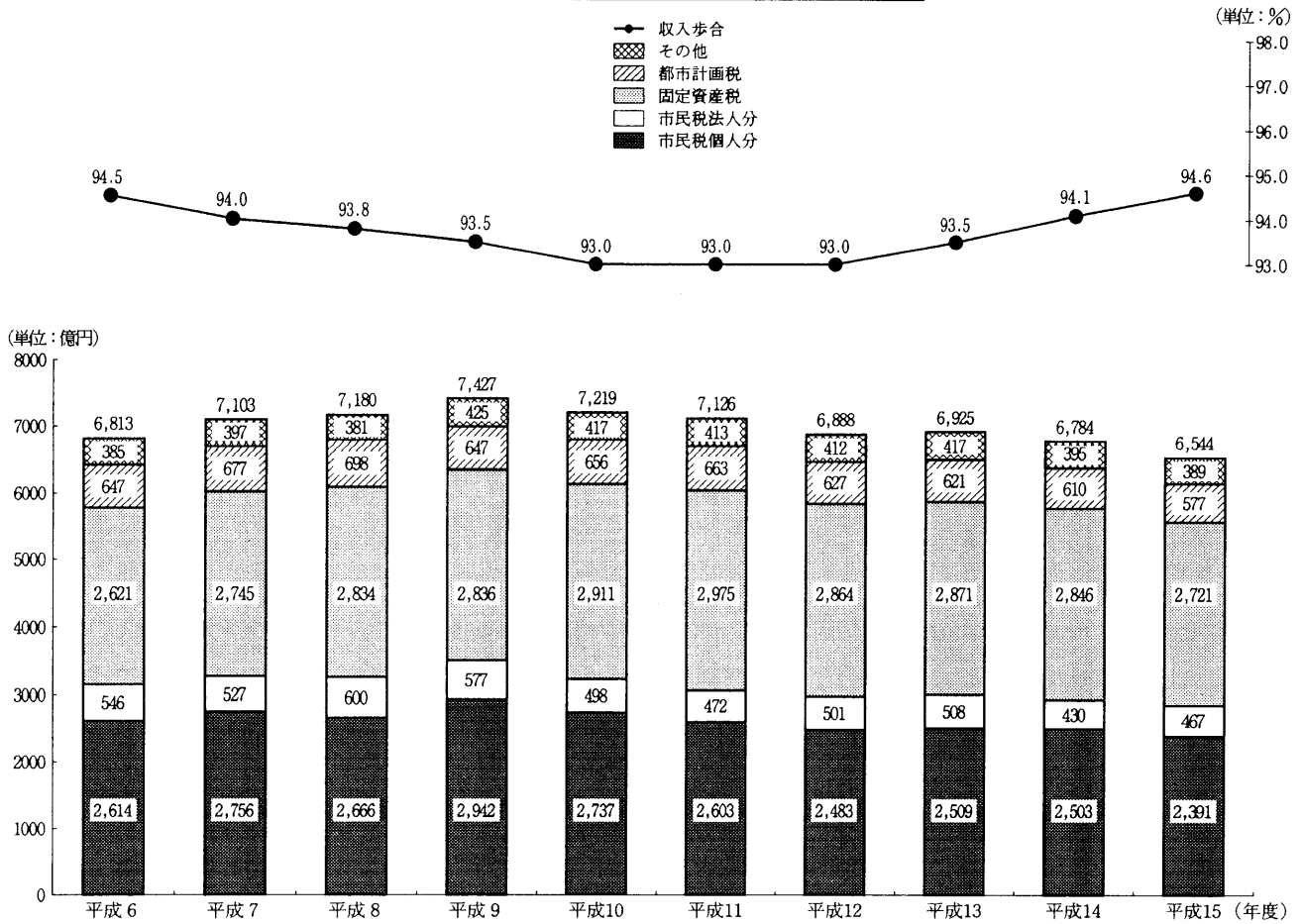
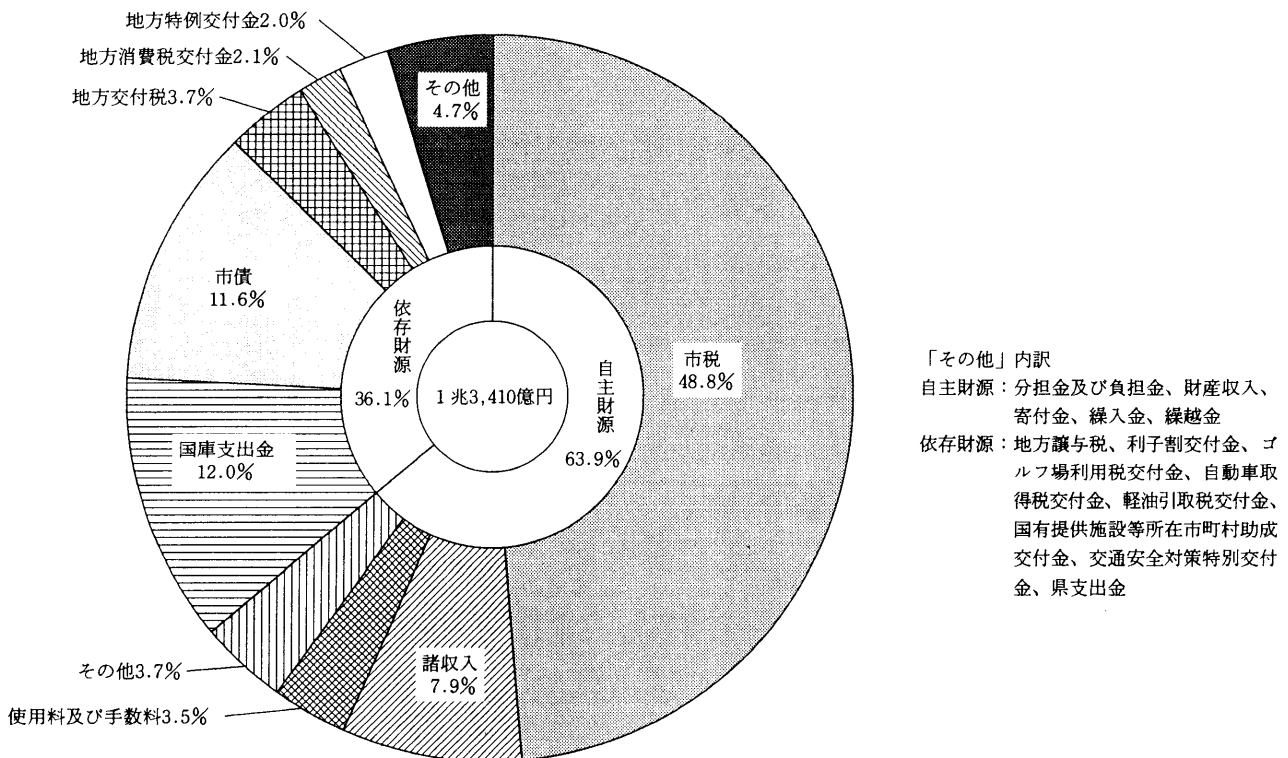


図2 一般会計歳入財源別構成比率



(ウ) 次に、市税を除く主な歳入についてみると、収入済額の当年度及び前年度の比較は表5のとおりであり、地方交付税は15.7%の減、分担金及び負担金は30.8%の増、使用料及び手数料は2.1%の増、国庫支出金は11.1%の増、財産収入は48.2%の増、また、市債は13.8%の増となっている。

地方交付税の減は、従来地方交付税として措置されていたものの一部について、平成13年度から臨時財政対策債として発行されていることによるものであり、当年度発行額は745億4,200万円と、前年度に比べ298億400万円増加しており、臨時財政対策債を含む広義の地方交付税は、前年度と比べ19.7%増の1,246億9,851万円となっている。

分担金及び負担金の増は、主として、都市計画費負担金において、みなとみらい線建設費の負担金が、工事の進捗よくに応じて、増加したことによるものである。

使用料及び手数料の増は、主として、福祉使用料において、障害児福祉施設使用料が増加したことや、建築使用料において、公営住宅使用料等が増加したことによるものである。

国庫支出金の増は、主として、福祉費国庫負担金において生活保護費負担金及び特別養護老人ホーム建設に対する社会福祉施設建設費負担金等が増加し、都市計画費国庫補助金において横浜駅整備事業に対する地方道整備臨時交付金及び戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に対する補助金等が増加したことによるものである。

財産収入の増は、財産運用収入において、医療機器貸付収入等が増加したことや、財産売却収入において、利用見込みのない土地について公募等による民間売却を開始したことにより増加したことによるものである。

市債の増は、主として、臨時財政対策債が増加したことによるものである。

表5 市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成15年度(A)	平成14年度(B)	差 引 (A)-(B)	対前年度 増 減 率
地方交付税	50,156,509,000 円	59,477,696,000 円	△ 9,321,187,000 円	△ 15.7 %
分担金及び負担金	22,335,070,256	17,078,970,419	5,256,099,837	30.8
使用料及び手数料	46,638,161,331	45,688,969,030	949,192,301	2.1
国庫支出金	160,968,006,977	144,847,266,480	16,120,740,497	11.1
財 産 収 入	8,691,257,153	5,864,104,460	2,827,152,693	48.2
市 債	<156,378,480,000>	<137,270,634,000>	< 19,107,846,000>	< 13.9>
	156,018,530,300	137,094,023,600	18,924,506,700	13.8
一般的な市債	< 69,786,480,000>	< 76,054,320,000>	<△ 6,267,840,000>	<△ 8.2>
	69,580,826,100	75,909,825,400	△ 6,328,999,300	△ 8.3
特別な市債	< 86,592,000,000>	< 61,216,314,000>	< 25,375,686,000>	< 41.5>
	86,437,704,200	61,184,198,200	25,253,506,000	41.3
<うち臨時財政対策債>	<74,542,000,000>	< 44,738,000,000>	< 29,804,000,000>	< 66.6>

注1 特別な市債とは、臨時財政対策債及び減税補てん債等である。

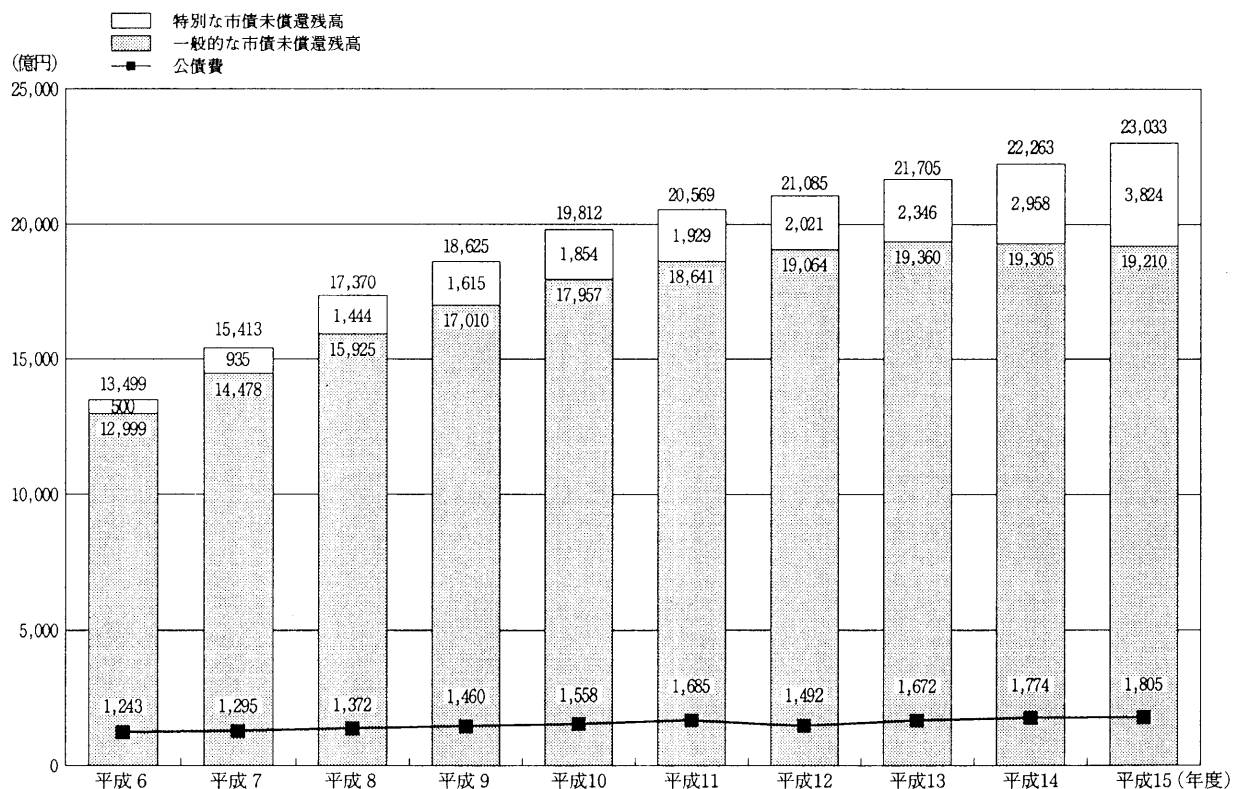
2 市債の<>は発行額を示す。

また、市債の発行額・未償還残高の状況についてみると、市債全体としては前年度と比較して増加しているものの、特別な市債（臨時財政対策債、減税補てん債等）を除いた一般的な市債については、引き続き発行抑制に努めた結果、平成15年度末における一般的な市債の未償還残高は1兆9,209億6,114万円と前年度に比べ95億6,236万円（0.5%）減となり、2年連続して減少した。

なお、平成16年度以降、一般会計の全ての市債及び特別会計・公営企業会計の市債のうち、市税等で償還する市債の発行額を対前年度比8%減となるよう抑制することとしている。

市債未償還残高及び公債費の過去10か年度の推移は、図3のとおりである。

図3 一般会計市債未償還残高及び公債費の推移



注1 特別な市債とは、臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債及び特定資金公共投資事業債である。

2 市街地・駐車場・一般借換債を特別会計に移行したベースとしている。

市税を除いた歳入の不納欠損額と収入未済額についてみると、不納欠損額は2億4,994万円で、前年度と比べ1億636万円（74.1%）増加しており、収入未済額は32億9,943万円で、前年度と比べ9,228万円（2.8%）増加している。

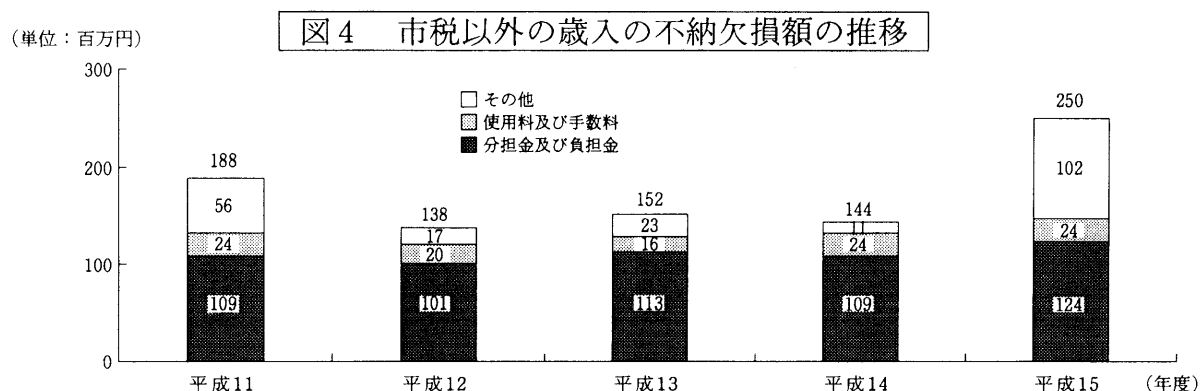
不納欠損額は、分担金及び負担金1億2,386万円（前年度1億885万円）、諸収入1億208万円（前年度1,095万円）等である。

分担金及び負担金の不納欠損額は、保育所費負担金5,157万円（前年度5,250万円）、



老人福祉費負担金 3,062万円（前年度 1,468万円）及び生活保護費負担金（返還金及び徴収金） 2,820万円（前年度 3,197万円）等である。

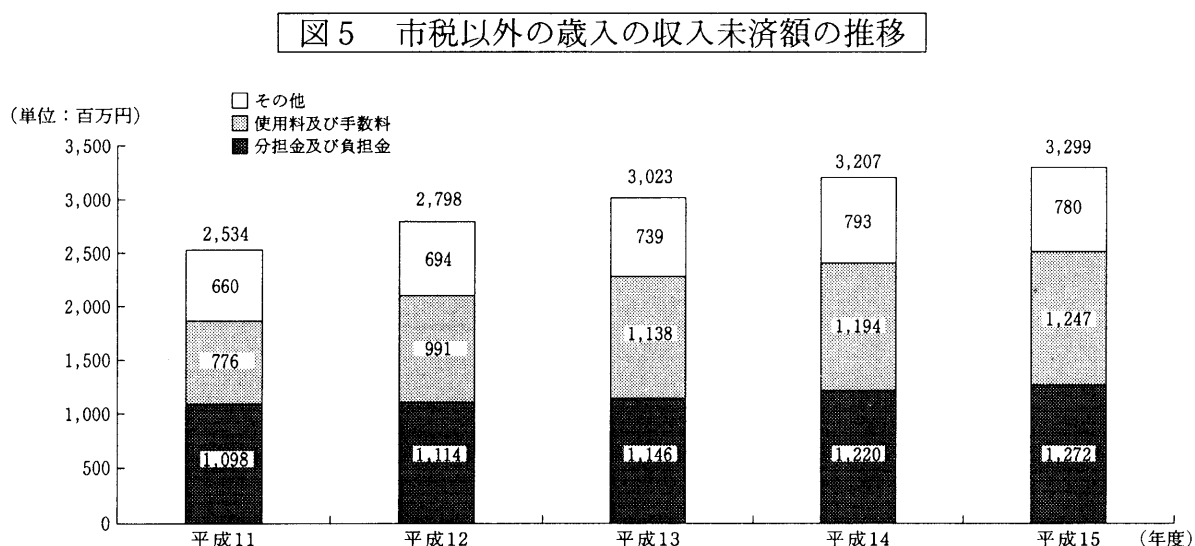
諸収入の不納欠損額は、福祉費貸付金元利収入 4,722万円（前年度 0円）等である。



収入未済額は、分担金及び負担金 12億 7,170万円（前年度 12億 1,994万円）、使用料及び手数料 12億 4,726万円（前年度 11億 9,383万円）等である。

分担金及び負担金の収入未済額は、生活保護費負担金（返還金及び徴収金） 5億 5,350万円（前年度 4億 7,369万円）及び保育所費負担金 5億 2,647万円（前年度 5億 720万円）等である。

使用料及び手数料の収入未済額は、公営住宅使用料 9億 848万円（前年度 9億 5,175万円）及び一般廃棄物処理手数料 1億 4,245万円（前年度 4,331万円）等である。このうち、公営住宅使用料については、夜間の臨時訪問や明渡し等法的措置など強力的に滞納対策を進めたことから、収入未済額は 13年ぶりに減少に転じた。



収入未済額全体は、依然として増加しており、特に、公営住宅使用料、生活保護費負担金（返還金及び徴収金）、保育所費負担金及び一般廃棄物処理手数料については、多額となっているので、債権管理の適正化や未納の解消に向けた取組を、より一層強化されたい。

## イ 歳 出

当年度歳出決算額は 1 兆 3,278億 6,105万円で、予算現額に対して 335億 9,161万円の減となっており、予算現額に対する比率は 97.5%（前年度 96.3%）で、前年度に比べ 1.2ポイント上回っている。

各款別の決算の状況は表 6 のとおりである。

支出済額の構成比率の高い科目は福祉費 19.9%、諸支出金 16.9%、公債費 13.6%、教育費 7.3%、道路費 7.0%である。

翌年度繰越額は 189億 5,421万円（明許繰越し 170億 7,485万円、事故繰越し 18億 7,936万円）で、前年度に比べ 91億 8,482万円減少し、予算現額に対する比率は 1.4%

表 6

### 一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額		
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
1 議 会 費	3,028,353,000 <sup>円</sup>	0.2%	2,890,445,178 <sup>円</sup>	0.2%	95.4%
2 総 務 費	89,618,310,000	6.6	88,442,078,379	6.7	98.7
3 市 民 費	49,111,539,000	3.6	46,802,582,231	3.5	95.3
4 福 祉 費	267,623,346,000	19.7	264,101,298,605	19.9	98.7
5 衛 生 費	38,755,717,503	2.8	38,611,473,574	2.9	99.6
6 環 境 保 全 費	9,183,545,000	0.7	7,615,035,203	0.6	82.9
7 環 境 事 業 費	44,269,314,000	3.3	43,208,738,135	3.3	97.6
8 経 済 費	63,759,099,000	4.7	63,614,411,647	4.8	99.8
9 緑 政 費	38,156,524,500	2.8	37,298,030,287	2.8	97.8
10 都 市 計 画 費	39,959,619,000	2.9	38,327,355,751	2.9	95.9
11 道 路 費	101,033,845,102	7.4	92,552,512,669	7.0	91.6
12 河 川 費	15,700,848,000	1.2	13,864,194,792	1.0	88.3
13 港 湾 費	27,086,905,750	2.0	22,946,566,268	1.7	84.7
14 建 築 費	27,269,946,000	2.0	26,675,665,141	2.0	97.8
15 消 防 費	38,522,565,000	2.8	38,475,428,429	2.9	99.9
16 教 育 費	99,104,540,500	7.3	97,064,305,801	7.3	97.9
17 公 債 費	180,742,844,000	13.3	180,463,165,853	13.6	99.8
18 諸 支 出 金	227,814,411,200	16.7	224,907,759,764	16.9	98.7
19 予 備 費	711,384,795	0.1	0	0	0
合 計	1,361,452,657,350	100	1,327,861,047,707	100	97.5

で、前年度（2.0％）を0.6ポイント下回っている。

また、不用額は146億3,740万円で、前年度に比べ76億5,715万円減少し、予算現額に対する比率は1.1％となり、前年度（1.6％）を0.5ポイント下回っている。

翌年度繰越額については、189億5,421万円で、前年度に比べ91億8,482万円（32.6％）減少している。しかし、地元や関係機関等との調整に日時を要したこと等により、事業執行できなかったものが依然として多くを占めることから、よりの確な見通しのもとで綿密な調整等を行うことにより、計画的かつ着実な事業執行に一層努められたい。

### 歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に対する比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率
0円	0円	0円	0%	0%	137,907,822円	0.9%	4.6%
0	0	0	0	0	1,176,231,621	8.0	1.3
0	1,447,580,650	1,447,580,650	7.6	2.9	861,376,119	5.9	1.8
815,158,000	95,670,000	910,828,000	4.8	0.3	2,611,219,395	17.8	1.0
71,190,000	0	71,190,000	0.4	0.2	73,053,929	0.5	0.2
0	0	0	0	0	1,568,509,797	10.7	17.1
0	103,576,000	103,576,000	0.5	0.2	956,999,865	6.5	2.2
0	0	0	0	0	144,687,353	1.0	0.2
581,376,000	59,939,050	641,315,050	3.4	1.7	217,179,163	1.5	0.6
637,993,200	0	637,993,200	3.4	1.6	994,270,049	6.8	2.5
7,741,512,000	129,724,000	7,871,236,000	41.5	7.8	610,096,433	4.2	0.6
1,798,400,000	0	1,798,400,000	9.5	11.5	38,253,208	0.3	0.2
3,557,146,100	0	3,557,146,100	18.8	13.1	583,193,382	4.0	2.2
0	0	0	0	0	594,280,859	4.1	2.2
0	0	0	0	0	47,136,571	0.3	0.1
33,557,000	0	33,557,000	0.2	0.0	2,006,677,699	13.7	2.0
0	0	0	0	0	279,678,147	1.9	0.2
1,838,512,801	42,871,160	1,881,383,961	9.9	0.8	1,025,267,475	7.0	0.5
0	0	0	0	0	711,384,795	4.9	100
<b>17,074,845,101</b>	<b>1,879,360,860</b>	<b>18,954,205,961</b>	<b>100</b>	<b>1.4</b>	<b>14,637,403,682</b>	<b>100</b>	<b>1.1</b>

不用額については、146億 3,740万円で、前年度に比べ 76億 5,715万円（34.3%）減少している。不用が生じた理由には、当年度から執行上の工夫等による節減に対して、予算上のメリットを付与する「予算におけるメリットシステム」を導入したことによる効果や、入札残、金利の低下などによるものがある。しかし、建設計画の調整等に日時を要したことにより事業執行できなかつたものや、計画目標に達しなかつたことにより不用を生じたものなども含まれていることから、よりの確な見通しに基づいて、事業を計画し、執行するよう努められたい。

なお、「予算におけるメリットシステム」については、全局区・事業本部で取り組んだ結果、106課（全体の約 15%）において、104件の経費節減（6億 3,935万円）や 32件の財源確保（2億 4,965万円）を行った。今後とも、実施結果を踏まえ、制度の趣旨に沿った執行段階での見直し・工夫や財源確保に向けたインセンティブとなるよう取組の拡充を図られたい。

表7 歳出予算執行状況表

	平成15年度(A)	平成14年度(B)	差引額 (A)-(B)	対前年度 増減率
予算現額(a)	1,361,452,657,350 <sup>円</sup>	1,374,737,941,138 <sup>円</sup>	△ 13,285,283,788 <sup>円</sup>	△ 1.0 <sup>%</sup>
支出済額(b)	1,327,861,047,707	1,324,304,362,886	3,556,684,821	0.3
差引(a)-(b)	33,591,609,643	50,433,578,252	△ 16,841,968,609	△33.4
翌年度繰越額	18,954,205,961	28,139,024,350	△ 9,184,818,389	△32.6
不用額	14,637,403,682	22,294,553,902	△ 7,657,150,220	△34.3

## ウ 各款別執行状況

当年度における、主要事業の執行状況、翌年度繰越額・多額の不用額を生じている科目（事業）及び予算現額に対する支出済額の比率（執行率）が低い科目（事業）等について、款別にその内容を審査した。その概要は次のとおりである。

なお、多額の不用額を生じている科目（事業）とは不用額が1億円以上かつ執行率が95%未満のものをいい、予算現額に対する執行率が低い科目（事業）とは執行率が80%未満のものなどをいう。

### 第1款 議会費

予算現額 30億 2,835万円に対して支出済額は 28億 9,045万円で、執行率は 95.4%である。

### 第2款 総務費

予算現額 896億 1,831万円に対して支出済額は 884億 4,208万円で、執行率は98.7%である。

○ このうち、都市経営局に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項1目 一般管理費	市役所構造改革 推進事業	8,914	8,057	90.4	0	0	856
2項1目 企画調整費	中期政策プラン 推進事業	6,021	955	15.9	0	0	5,065
	都市づくり推進 事業	6,500	6,035	92.9	0	0	464

主要事業において、予算現額に対する執行率が低い事業は次のとおりである。

(ア) 中期政策プラン推進事業の執行率は 15.9%で、507万円の不用額を生じている。

これは、主として中期政策プラン計画書及び同概要版の追加配布必要数が見込みより少なく、増刷する必要がなかったことによる印刷製本費の残である。

当年度は、国が進める構造改革特区の実現に取り組み、「国際物流特区」など5つの特区が実現した。

平成15年10月に、横浜リバイバルプランの平成16年度推進方針である「都市経営の基本方針」を策定し、中期政策プランの考え方をベースとしながら、最近の社会経済情勢や市

民ニーズ等を踏まえ、市政運営上重点的に対応する必要がある政策課題として10の課題を設定し、施策・事業への予算配分の重点化を図ることとした。

ついては、中期政策プランの計画事業について、進ちよく状況の把握を十分行い、厳しい財政状況に対応するため、事業主体や手法の見直し等による事業費の縮減に努めることなどにより、計画目標を達成するよう適切な進行管理に努められたい。

また、平成15年10月から、全ての職場で、全事業・業務の意義について、点検・評価を行い、改善に取り組む「民間度チェック」を実施したことにより、職場の風土改革に取り組んだ。「民の力が存分に発揮される都市・横浜」の実現を目指し、必要な施策をさらに迅速に実行できるよう、行政運営の制度や仕組みについて見直すとともに、組織の行動原理や職場風土の改革に一層取り組まれたい。

○ 総務局に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項1目 一般管理費	行政改革推進事業	2,817	2,817	100	0	0	0
1項3目 情報化推進費	電子市役所推進 関連事業	81,189	81,189	100	0	0	0
	市政問合せセン ターモデル事業	20,689	20,689	100	0	0	0
	行政情報通信基盤 整備・運用事業	394,701	325,344	82.4	0	0	69,356
1項4目 危機管理対策費	危機管理対策事業	973,499	878,302	90.2	0	0	95,196
1項5目 国際交流費	国際交流事業	916,459	902,719	98.5	0	0	13,739

当年度は、行政運営の改革の方向性を示した「新時代行政プランⅠ」の具体的な実施計画となる「新時代行政プラン・アクションプラン」を平成15年10月に策定し、最終年度である平成18年度での目標や、年度ごとの取組内容を具体的に掲げた。平成16年4月に、同プランの平成15年度の振り返りを全庁的に行った結果、取組はおおむね達成されていたものの、一部実施に留まったものもあり、次年度以降は、達成目標が高くなっていくことから、局区・事業本部と連携し、民間度チェックの充実などにより、改革意識を高め、取組の着実な推進に努められたい。

危機管理対策事業では、「地震などの自然災害等」や「テロや感染症等の緊急事態」、そして「武力攻撃事態等」に備えた検討を進め、平成16年4月に、「横浜市危機管理指針」

を新たに策定した。また、同年7月には、同指針に基づき「横浜市緊急事態等対処計画」を策定した。地域防災力の強化に関しては、横浜防災ライセンス事業やデジタル移動無線の整備などに着手した。今後とも、危機発生時に迅速かつ的確な対策を実施できるよう、市民・事業者との協力や関係機関との連携の強化などを図り、市民の生命、身体及び財産の安全の確保に、引き続き努められたい。

国際機関の誘致については、平成16年4月に、横浜国際協力センターに国際連合大学高等研究所が入居し、入居している国際機関は6機関となった。身近な場所に国際機関があることから、市民との協働による国際協力などの取組に対して支援を進めるとともに、国際交流の場づくりや、市民への参加機会の提供など、地域の国際化を推進するための支援に引き続き努められたい。

○ 財政局に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
3項1目 財政管理費	中期財政ビジョン 策定事業	5,000	2,678	53.6	0	0	2,321
	電子入札システム 開発事業	119,000	110,795	93.1	0	0	8,204
4項2目 賦課徴収費	市税収納事務取扱 委託事業	(12,000) 5,687	5,687	(47.4) 100	0	0	0

注 ( ) 内は、当初予算額及び当初予算額に対する比率

主要事業において、予算現額に対する執行率が低い事業及び当初予算額に対する執行率が低い事業は次のとおりである。

(ア) 中期財政ビジョン策定事業の執行率は53.6%で、232万円の不用額を生じている。

これは、広報に際して、インターネットや広報よこはまなどの既存媒体を活用したほか、広報用チラシを職員がデザインするなどの工夫により経費を削減したことなどによる委託料等の残である。

(イ) 市税収納事務取扱委託事業は、支出済額が569万円となっているが、当初予算額1,200万円に対する比率では、47.4%となっている。

これは、コンビニエンス・ストアへの収納事務取扱委託対応のために予定していた納税通知書の変更が、軽微なもので済んだことによる、プログラムメンテナンス経費の減等によるものである。

当年度は、新しい時代の都市経営に向けて、持続可能な財政の確立に向けた今後の財政運営における基本的な考え方や、平成18年度までの財政運営の指針、具体的な取組及び財政見通しをとりまとめた、「中期財政ビジョン」を平成15年10月に策定した。今後の財政運営において、「中期財政ビジョン」に掲げた取組については、「中期政策プラン」や「新時代行政プラン」と連動を図りながら、柔軟かつ迅速に社会経済情勢の変化に対応していく必要があるため、状況の変化等を踏まえつつ、必要に応じて見直しを行うなど、進捗管理に努められたい。

また、地方自治法施行令の改正により、これまで金融機関などに限定されていた地方税の収納事務取扱について、民間委託が可能となったことから、市民の利便性の向上を図り、納期内納付を促進するため、平成16年度から固定資産税、都市計画税などについて、全国のコンビニエンス・ストアで納税ができることとした。今後とも、市民がより納税しやすい環境の整備に努められたい。

### 第3款 市民費

予算現額 491億 1,154万円に対して支出済額は 468億 258万円で、執行率は 95.3%である。

○ このうち、市民局に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項5目 男女共同参画 推進費	北部方面フォー ラム(仮称)整備 事業	189,010	180,624	95.6	0	0	8,385
1項6目 広報費	広報事業	903,316	862,356	95.5	0	0	40,960
1項7目 青少年育成費	青少年健全育成 等事業	793,287	783,360	98.7	0	0	9,927
2項1目 個性ある区 づくり推進費	個性ある区づく り推進費事業(自 主企画事業費)	1,794,845	1,770,530	98.6	0	0	24,314
2項5目 市民利用施設費	地区センター建 設事業	2,086,339	2,086,339	100	0	0	0

○ これらの事業以外で、多額の不用額を生じている科目は、次のとおりである。

(ア) 2項2目戸籍住民登録費については、予算現額 6億 8,083万円に対して支出済額は 5億 4,266万円で、執行率は 79.7%となっており、1億 3,817万円の不用額を生じている。

これは、主として住民基本台帳全国ネットワーク化事業において、横浜方式継続に伴



う解除費用の執行残等による委託料の残である。

当年度は、個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）については、各区一律1億円の事業費を見直し、「基礎額」を1区8千万円とし、これに加え、各区の事業計画の内容に応じた「新規事業費」を予算計上することとした。また、局関連事業について、区の視点に立った「区役所による予算要求の試行」を実施し、約25億円の予算を計上し、地域ケアプラザ、コミュニティハウスや幹線道路等の整備に向けて諸事業を実施した。

今後とも、各区が重点・緊急課題を的確に把握し、区民ニーズに適合した効果的・効率的な自主企画事業を実施するとともに、区政に関連のある局事業については、局区間の積極的な調整を行われたい。また、2か年実施した「区役所による予算要求の試行」の事業効果を把握しながら、柔軟かつ的確な予算編成や事業執行が一層図れるよう、局と区が連携して取り組まれたい。

青少年健全育成等事業については、当年度は、青少年懇談会等の意見交換の場を設けるとともに、子どもの遊びサポート事業など、新たな事業を展開した。また、「すべての青少年と大人が共に手を携え、共に成長し、心ふれあえる都市“よこはま”」を目指して「横浜市青少年プラン」の策定に取り組んだ。

同プランは、平成16年4月に原案を公表し、市民からの意見を取り入れ、同年7月に決定したところであるが、今後は、同プランに掲げられた事業を着実に推進することにより、青少年の健全育成に向けて一層取り組まれたい。

市民利用施設の整備では、当年度は、踊場地区センターなど2館がしゅん工するとともに3館の設計・工事を進めた。また、コミュニティハウスのうち、青少年図書館を転換するものについては、その整備が完了した。さらに、平成17年度開館を目指して北部方面フォーラム（仮称）（北部市民ギャラリー（仮称）との併設）の建設に着手した。

これら公の施設の管理運営については、これまで委託先が公共的団体等に限定されていたが、平成15年6月の地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、民間事業者も含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。

については、地区センター等の市民利用施設について、地方自治法改正の趣旨を踏まえ、指定管理者制度の円滑な導入を図り、併せて、これを契機に、さらに市民サービスの向上や、経費節減等に取り組み、効果的・効率的な施設整備及び管理運営を実現するよう努められたい。

○ 市民協働推進事業本部に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
2項4目 地域振興費	自治会町内会組織助成等事業	1,803,732	1,748,257	96.9	0	0	55,474
	市民活動協働等事業	177,783	173,407	97.5	0	0	4,376

※ 平成16年4月の組織機構の再編により、市民協働推進事業本部が設置され、地域振興費が市民局から移管された。

当年度は、市民との協働を進めるため、市民活動共同オフィスにおける第2期の入居団体を選定して協働の検証・研究等を行うとともに、平成15年11月にはNPO全国会議「コラボレーションフォーラム横浜」を開催した。

また、市民と行政の協働のあり方について検討を進め、平成16年3月に「協働推進の基本指針」の原案を策定し、同年7月には指針として決定した。

平成16年4月に、市民との協働や、自治会・町内会をはじめとする地域活動団体やNPOなどの市民活動を支援・推進する組織として「市民協働推進事業本部」を設置した。

今後とも、市民の意欲や発想、実行力が活きる都市づくりを目指し、「協働推進の基本指針」に基づき、活動拠点の拡充、人材育成などを行い、市民との協働の推進に取り組みたい。

○ 文化芸術都市創造事業本部に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
3項1目 文化振興費	横浜トリエンナーレ事業	29,020	29,020	100	0	0	0
3項2目 文化施設整備費	区民文化センター等整備事業	3,993,500	2,473,571	61.9	0	1,447,580	72,348

※ 平成16年4月の組織機構の再編により、文化芸術都市創造事業本部が設置され、企画調整費の一部が都市経営局から、また、文化振興費及び文化施設整備費が市民局から移管された。

主要事業において、翌年度繰越額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 区民文化センター等整備事業の執行率は61.9%で、14億4,758万円の事故繰越しを生じている。

これは、神奈川区民文化センターの整備において、スプリンクラーの作動によりホー

ルの一部が水損したため、修復工事に不測の日時を要し、内装工事等の委託料の一部を繰り越したことによるものである。

当年度は、文化施設の整備については、北部市民ギャラリー（仮称）（北部方面フォーラム（仮称）との併設）の建設に着工し、また、区民文化センターの整備を進め、平成16年7月には神奈川県民文化センターが開館した。

また、3年に一度横浜で開催される国際現代美術展である「横浜トリエンナーレ」は、平成16年に第2回展の開催予定であったが、会場選定の遅れ等により、「横浜トリエンナーレ2005」として1年延期し、山下ふ頭3、4号公共上屋及び山下公園等を会場として行われることとなった。今後は、トリエンナーレの趣旨を踏まえた3年ごとの開催に努めるとともに、平成17年度の第2回展の円滑な実施に向けて努力されたい。

平成16年4月に、「創造的な文化芸術活動を支える都市環境をつくることにより、個性あふれるまちづくりと新しい産業の集積や創出を促し、文化芸術創造都市横浜（クリエイティブシティ・ヨコハマ）を実現する」ことを目的として、「文化芸術都市創造事業本部」を設置した。

引き続き、文化芸術の振興による創造都市横浜の形成に向けて、ソフト、ハードの両面における事業の効果的・効率的な推進に努められたい。

#### 第4款 福祉費

予算現額 2,676億 2,335万円に対して支出済額は 2,641億 130万円で、執行率は 98.7%である。

○ このうち、福祉局に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項1目 社会福祉総務費	地域福祉計画 策定事業	20,258	20,258	100	0	0	0
2項1目 児童措置費	保育所運営事業	35,249,514	34,695,318	98.4	0	0	554,196
2項6目 保育所費							
1項4目 地域ケア施設 運営費	地域ケア施設 運営事業	3,375,207	3,369,913	99.8	0	0	5,293

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
2項1目 児童措置費	児童虐待対策 事業	577,869	577,292	99.9	0	0	577
2項2目 児童家庭福祉費							
2項8目 児童保護相談所 費							
6項2目 児童福祉施設 整備費							
2項6目 保育所費	横浜保育室助成 事業	4,593,105	4,593,105	100	0	0	0
3項1目 障害者措置費	社会福祉法人型 障害者地域活動 ホーム運営事業	768,222	768,222	100	0	0	0
3項2目 障害者福祉費	障害者居宅介護 事業	3,581,397	3,516,962	98.2	0	0	64,434
4項2目 老人福祉費	介護予防自立 支援事業	949,081	917,145	96.6	0	0	31,935
	在宅の要援護 高齢者支援事業	2,501,673	2,378,746	95.1	0	0	122,926
5項1目 生活保護費	生活保護事業	81,750,423	81,612,435	99.8	0	0	137,987
6項1目 社会福祉施設 整備費	地域ケア施設 整備事業	1,876,856	1,846,673	98.4	0	0	30,183
	特別養護老人 ホーム等整備事業	10,061,319	9,215,945	91.6	583,510	0	261,863
	介護老人保健 施設整備事業	847,519	842,519	99.4	0	0	5,000
	障害者地域活動 ホーム整備事業	1,212,790	1,212,790	100	0	0	0
	6項2目 児童福祉施設 整備費	障害児・者施設 整備事業	2,643,265	2,607,522	98.6	14,994	0

主要事業において、翌年度繰越額及び多額の不用額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 特別養護老人ホーム等整備事業の執行率は 91.6%で、5億 8,351万円の明許繰越し及び 2億 6,186万円の不用額を生じている。

明許繰越しは、「けやき荘」ほか 10施設において、建設費補助について国庫補助金が追加認証されたが、年度内の執行が困難であったため、建設費補助金を一部繰り越したことによるものである。

不用額は、「新横浜さわやか苑」及び「ワゲン新横浜」において、建設地が廃棄物埋立て跡地であることが判明し、廃棄物の処理に日時を要したことによる建設費補助金の残である。

(イ) 障害児・者施設整備事業の執行率は 98.6%で、1,499万円の明許繰越しを生じている。

これは、重症心身障害児施設（鶴見区）において、周辺道路の整備について関係機関との調整に日時を要したことにより、設計費補助金を一部繰り越したことによるものである。

○ なお、これらの事業以外で、翌年度繰越額を生じている事業は、次のとおりである。

(ア) 6項1目社会福祉施設整備費のうち痴呆性高齢者グループホーム整備事業については、予算現額 3億 6,546万円に対して支出済額は 2億 6,979万円で、執行率は 73.8%となっており、9,567万円の事故繰越しを生じている。

これは、「クロスハート金沢・横浜」において、近隣との調整に不測の日時を要し工事が遅延したため、施設整備費補助金を繰り越したことによるものである。

当年度は、地域福祉においては、地域ケアプラザが新たに 4 か所開所した。地域ケアプラザの整備については、平成15年3月に策定された新整備方針に基づき、民設民営による整備が進められており、高齢者デイサービスの供給が充足されている地域においては、市民参加による検討を踏まえながら、障害児・者や子育て等についての多様なサービスの提供も図ることとなった。

高齢者福祉においては、特別養護老人ホームを 492床整備し、当年度末では 6,366床となったが、一方で要介護度の高い入所待ち者の数は増加している。特別養護老人ホームの入所については、手続の利便性や公平性等を確保するため、平成15年10月に申込受付センターを開設した。

生活保護においては、被保護世帯数はこの5年間で 1.4倍と急増しており、この対策の一つとして被保護者の自立支援のためのモデル事業を実施し、平成16年度からは全市で展開することとなった。

また、障害児福祉においては、障害の早期発見・早期療育を確立するための市内6か所目の施設として、東部地域療育センターが平成15年9月に開所したが、市内療育センター

を利用するための待機期間は依然として長期となっている。

児童福祉においては、市立保育所4園を平成16年4月から民間移管し、延長保育など多様な保育ニーズへの対応を図った。また、保育所運営費が毎年増加していることなどから、平成16年6月から「横浜市保育料等のあり方検討委員会」において、本市負担や時間延長サービスの利用者負担のあり方等について検討が行われているところである。

少子高齢化が進む中で、財政状況が厳しいことを踏まえ、今後とも高齢者、障害者、児童等に関する多様なニーズに対し、必要性や優先度を適切に把握・分析し、効率的・効果的な福祉サービスの提供に努められたい。

また、負担の公平性の観点から、利用者負担のあり方について十分検討されたい。

○ 子育て支援事業本部に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
3款1項7目 青少年育成費	放課後児童健全 育成事業	1,146,369	1,146,369	100	0	0	0
4款2項1目 児童措置費	子育て支援推進 事業	232,776	232,776	100	0	0	0
4款2項6目 保育所費							
5款1項4目 健康づくり費							
4款2項6目 保育所費	24時間型緊急 一時保育事業	19,183	19,183	100	0	0	0
4款6項2目 児童福祉施設 整備費	保育所整備事業	6,354,334	6,084,966	95.8	216,654	0	52,713
16款1項7目 私学助成費	私立幼稚園預かり 保育補助事業	345,890	345,890	100	0	0	0
16款6項1目 生涯学習推進費	はまっ子ふれあい スクール事業	2,701,000	2,528,943	93.6	0	0	172,056

※ 平成15年4月の組織機構の再編により、子育て支援事業本部が設置され、青少年育成費、保育所費、児童福祉施設整備費、健康づくり費、私学助成費及び生涯学習推進費のそれぞれ一部が、市民局、福祉局、衛生局及び教育委員会事務局から移管された。

また、平成16年4月に、児童措置費の一部が、福祉局から移管された。

主要事業において、翌年度繰越額及び多額の不用額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 保育所整備事業の執行率は 95.8%で、2億 1,665万円の明許繰越しを生じている。

これは、「(仮称)港南台五丁目保育園」及び「市が尾町保育園」において、地元調整に日時を要したことにより、年度内の執行が困難であったため、建設費補助金の一部を繰り越したことによるものである。

(イ) はまっ子ふれあいスクール事業の執行率は 93.6%で、1億 7,206万円の不用額を生じている。

これは、主として児童の参加状況等に応じアシスタントパートナーを配置したが、児童の参加が見込みを下回ったことによる委託料の残である。

当年度においては、平成15年9月に待機児童解消3か年計画を策定した。また、既存建物を改修して認可保育所を設置する場合に補助を行う等の新たな整備手法を活用し、整備コストの削減を図るとともに民間の事業への参入を推進することなどにより、待機児童の多い地域を中心に認可保育所の整備を進めた。さらに、横浜保育室の拡充や私立幼稚園預かり保育事業を進めた結果、計画整備量の2,134人を上回る2,441人分の整備を行ったが、待機児童の数は依然として増加している。

また、緊急に保育を必要とする場合に対応するため、新たに24時間型緊急一時保育モデル事業を神奈川区において実施し、平成16年度には市南部方面でも実施することとした。

放課後児童育成施策については、平成15年12月の「子どもたちの放課後懇話会」の提言等を踏まえ、小学校施設を活用し、すべての児童を視野に入れ、「遊びの場」と「生活の場」を融合させた快適で安全な放課後の居場所づくりとして、平成16年度から放課後キッズクラブ事業を実施し、実践的な検証を行うこととした。

今後とも保育に対するニーズを適切に把握し、待機児童の解消に努めるとともに、子育てについての諸施策を市民との協働により積極的に進めることにより、「子育てしやすいまち横浜」の実現に努められたい。

## 第5款 衛生費

予算現額 387億 5,572万円に対して支出済額は 386億 1,147万円で、執行率は 99.6%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項2目 予防費	予防接種事業	3,180,864	3,180,864	100	0	0	0
1項3目 健康診査費	基本健康診査等 事業	3,254,148	3,254,148	100	0	0	0
	がん検診事業	2,070,904	2,070,904	100	0	0	0
1項4目 健康づくり費	町ぐるみ健康づ くり支援等事業	26,995	26,995	100	0	0	0
1項5目 精神保健福祉費	精神障害者生活 支援センター 整備運営事業	505,141	505,141	100	0	0	0
	精神科救急医療 対策事業	202,725	202,725	100	0	0	0
1項6目 医療対策費	病院群輪番制助 成事業	488,854	488,854	100	0	0	0
1項9目 病院事業費	東部地域中核病 院整備事業	285,855	214,665	75.1	71,190	0	0

主要事業において、翌年度繰越額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 東部地域中核病院整備事業の執行率は 75.1%で、7,119万円の明許繰越しを生じている。

これは、周辺道路整備の調整及び重症心身障害児施設の併設により基本設計の見直しが必要になり、実施設計の一部を繰り越したことによるものである。

○ なお、これらの事業以外で、予算現額に対する執行率が低い科目は、次のとおりである。

(ア) 2項3目食肉衛生検査所費については、予算現額 1億 7,083万円に対して支出済額は 1億 2,824万円で、執行率は 75.1%となっており、4,258万円の不用額を生じている。

これは、主として牛海綿状脳症（BSE）検査事業における、BSE検査キットの単



価改定による減及び検査対象と畜頭数の減に伴う検査キット購入数の減による消耗品費の残である。

当年度は、平成15年5月の健康増進法施行に伴い、受動喫煙に関する調査を行った。その結果、完全禁煙・完全分煙率において、医療機関が約80%、本市市民利用施設が約66%にとどまっていることから、積極的に受動喫煙の防止対策を促進されたい。また、飲食店やホテル・旅館などは、完全禁煙・完全分煙率がそれぞれ約6.5%、約11%と非常に低率であり、健康増進法に定められた受動喫煙防止努力義務の認知率も約50%と低いことから、法の趣旨を十分周知し、受動喫煙防止のための支援を進められたい。

精神科救急医療対策事業では、必要に応じ医療機関の紹介等を行うための電話相談窓口や入院が必要な人を受け入れる二次救急体制を、土日24時間体制とするなどの拡充を図った。また、精神障害者の日常相談や地域交流などを通して日常生活を支援していく精神障害者生活支援センターについて、2か所の整備を進めた。なお、同センターの整備については、今後のニーズ等を把握しつつ、時代の変化に対応した整備手法等について検討されたい。

基本健康診査については、これまで一部の検査を除き受診者負担がなかったものを、平成16年度中に受診者負担を求める方向で検討を進めた。

基本健康診査や予防接種などは現在医療機関と福祉保健センターで受診できるが、基本健康診査について、医療機関における受診者数が増加傾向であるのに対し、福祉保健センターの受診者数は減少傾向にある。については、基本健康診査や予防接種などについて、医療機関と福祉保健センターのそれぞれの特色や利用者のニーズ等を踏まえて、役割分担について検討されたい。

今後とも、すべての市民が生涯にわたり心身ともに健康な生活を送ることができるよう、健康づくりの推進や地域医療の充実に引き続き努められたい。

## 第6款 環境保全費

予算現額 91億 8,355万円に対して支出済額は 76億 1,504万円で、執行率は 82.9%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項2目 環境政策費	環境政策の推進・ 環境保全推進事業	190,041	189,115	99.5	0	0	925
1項3目 建設発生土対策費	建設発生土対策 事業	806,663	649,801	80.6	0	0	156,861
1項4目 環境科学研究所費	環境科学研究所 調査研究事業	205,969	195,694	95.0	0	0	10,275
	ダイオキシン類 対策等化学物質 総合対策事業	108,229	96,247	88.9	0	0	11,982
2項1目 公害対策事業費	交通環境対策 事業	3,791,106	2,547,318	67.2	0	0	1,243,787
2項2目 公害健康被害補 償事業費	公害健康被害の 補償・保健事業	841,094	762,530	90.7	0	0	78,563

主要事業において、多額の不用額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 建設発生土対策事業の執行率は 80.6%で、1億 5,686万円の不用額を生じている。

これは、主として建設発生土量が当初見込みを下回ったことによる磯子輸送中継所の管理運営委託料の残である。

(イ) 交通環境対策事業の執行率は 67.2%で、12億 4,379万円の不用額を生じている。

これは、主として低公害車の普及促進事業において、粒子状物質減少装置の装着補助申請が見込みを下回ったことによる補助金の残である。

平成15年4月に、これまでの公害防止施策を継承するとともに、自動車使用に伴う環境負荷、近隣騒音などの都市生活型公害や地球温暖化対策等への新たな対応を図ることを目的とした「横浜市生活環境の保全等に関する条例」が施行された。また、「横浜市環境管理計画」の改訂に向けた取組を進め、平成16年3月に同計画を改訂した。

地球温暖化対策としては、市民・事業者・行政等からなる横浜市地球温暖化対策地域協

議会が策定した「エコハマ温暖化防止アクションプラン」を広く市民に周知し、温暖化防止へ向けた市民大会の開催など全市的運動を展開した。

また、交通環境対策として、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の改正に伴い、平成15年10月以降、粒子状物質の排出基準に適合しないディーゼル車は、県内及び同様の条例を制定した首都圏内の運行が禁止されることから、ディーゼル車対策として粒子状物質減少装置の装着補助等を行い、自動車の低公害化を促進した。

一方、市自らも事務事業における環境負荷の一層の低減に取り組むため、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」認証取得に向けて、全庁的に取り組み、平成16年6月に認証を取得した。

今後とも、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」の効果的運用などを図り、市民、事業者及び行政が一体となって、「環境行動都市の創造」に向け、一層努められたい。

## 第7款 環境事業費

予算現額 442億 6,931万円に対して支出済額は 432億 874万円で、執行率は 97.6%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項2目 減量化推進費	ごみの減量・ リサイクル事業	3,361,245	2,829,004	84.2	0	103,576	428,665
1項5目 車両管理費	車両管理事業	1,154,881	1,107,915	95.9	0	0	46,965
2項1目 じんかい処理総務費	ごみの適正処理 事業	2,963,710	2,877,155	97.1	0	0	86,554
2項3目 処分地費	処分地事業	3,934,082	3,896,980	99.1	0	0	37,101

主要事業において、翌年度繰越額及び多額の不用額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) ごみの減量・リサイクル事業の執行率は 84.2%で、1億 358万円の事故繰越し及び 4億 2,867万円の不用額を生じている。

事故繰越しは、食品リサイクル施設整備等補助事業において、大和市の食品リサイクル施設爆発事故を受け事業者が施設の仕様を変更したことにより、年度内の執行が困難となったため、整備費補助金を繰り越したことによるものである。

不用額は、主として資源集団回収促進事業において、古紙の市況価格が上昇したことに伴い、紙類の資源回収業者奨励金単価が低下したことによる奨励金の残及び資源選別施設管理運営事業において、処理量の減少等により稼働日数が減少したことによる委託料の残である。

○ なお、これらの事業以外で、予算現額に対する執行率が低い科目は、次のとおりである。

(ア) 3項2目し尿処理施設費については、予算現額 8,003万円に対して支出済額は 6,260万円で、執行率は 78.2%となっており、1,743万円の不用額を生じている。

これは、主として磯子検認所において詳細な点検調査を行った結果、設備等の劣化が当初想定より進行していなかったため、予定していた補修工事等を行わなかったことによるものである。

当年度は、「横浜G30プラン」（横浜市一般廃棄物処理基本計画）を推進するため、248地区で「地域G30活動委員会」を設置するとともに、市民ボランティア「G30サポーター」による啓発活動を行ったほか、資源集団回収の促進を図る事業等を市民・事業者との協働により実施した。また、缶・びん・ペットボトル等の分別収集や、一部地区で分別収集の品目を拡大するモデル事業などを行った。これらのごみの減量・リサイクル施策の実施により、ごみ排出量は前年度に比べ約 5万 4千トン減の約 153万 2千トンとなり、当年度の削減目標である平成13年度実績比 3.3%減を上回る 4.8%減を達成し、2年連続して減少した。また、家庭ごみの収集・運搬業務の民間委託について、西区で対象地域を拡大し、中区の一部地域で新たに実施したほか、戸塚輸送事務所の委託化などの取組も行った。

一方で、減量・リサイクルを進めてもなお残るごみの焼却灰等を埋立処分するため、現在使用している廃棄物最終処分場の一層の有効活用を図るとともに、平成26年度からおおむね 50年程度、埋立てが可能な廃棄物最終処分場を、南本牧ふ頭第5ブロック内に新たに整備することを決定した。

平成17年4月から、分別収集の品目拡大を市内全域で実施する予定となっているが、実施に際しては、民間委託を拡大するなど業務の効率化を図られたい。また、循環型社会の実現に向けて、市民・事業者・行政がより一層協働し、一体となっておごみの減量・リサイクルの推進を強化するなど、「横浜G30プラン」の目標達成のための取組を、さらに充実されたい。

## 第8款 経 済 費

予算現額 637億 5,910万円に対して支出済額は 636億 1,441万円で、執行率は 99.8%である。

○ このうち、経済局に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予 算 科 目	主 要 事 業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項2目 産業活性化推進費	企業等誘致推進 本部等事業	115,597	113,286	98.0	0	0	2,310
1項3目 中小企業金融 対策費	中小企業金融 対策事業	54,821,458	54,800,475	100.0	0	0	20,982
1項5目 商業・サービス 業振興費	ライブタウン 整備事業	273,888	266,815	97.4	0	0	7,073
1項7目 工 業 振 興 費	中小企業研究開 発等助成事業	102,134	102,134	100	0	0	0

○ これらの事業以外で、予算現額に対する執行率が低い事業は、次のとおりである。

(ア) 1項2目産業活性化推進費のうち（仮称）横浜メディアセンター支援事業については、予算現額 1億 3,892万円に対して支出済額は 1億 701万円で、執行率は 77.0%となっており、3,192万円の不用額を生じている。

これは、財団法人横浜産業振興公社に対する建設借入金の元利相当分の補助について、借入利率が当初見込みを下回ったこと等による補助金の残である。

当年度は、景気の長期低迷が続く中、経営の下支えを目的とした緊急借換特別資金の継続及び経営安定資金の拡充、創業ベンチャー促進資金の創設など中小企業融資制度の充実を図ったが、経営安定資金等に対する中小企業の資金需要が減少し、当年度の融資実績は目標額を下回り、預託額に対する融資実績の割合は前年度に比して低下した。

また、既存産業の経営革新等に向けて、中小企業研究開発等助成による技術開発支援やライブタウン整備事業等による商店街の活性化を図るとともに、経営相談などの支援を行った。

企業誘致事業では、横浜経済の活性化及び高度化を図るため、IT・バイオなどの成長産業分野の企業を中心に、国内及び海外から市内開発拠点等への誘致促進に取り組むとともに、新たに交流特区への企業等の立地促進に向けた取組を行うことなどにより、国内及び海外から 48社の企業誘致を達成した。

施設整備では、バイオ関連等の新技術・新製品の研究開発に取り組む企業の育成・支援を図る施設である横浜新技術創造館（リーディングベンチャープラザ）が平成15年4月に

開設するとともに、平成16年2月に情報・放送・通信・IT関連企業等の集積拠点である「横浜メディア・ビジネスセンター」がしゅん工し、同年4月に全館供用を開始した。

景気は回復基調にあるものの、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にある中、今後とも、中小企業のニーズに応じた資金調達、経営相談など市内中小企業等の経営基盤強化に向けた支援及び市外企業・新分野企業の誘致促進に取り組み、横浜経済の活性化及び雇用の安定・確保に努められたい。

○ 横浜プロモーション推進事業本部に係る主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
1項2目 産業活性化推進費	創業・ベンチャー プロモーション 事業	千円 114,316	千円 105,187	% 92.0	千円 0	千円 0	千円 9,128
1項6目 観光コンベン ション振興費	集客都市プロ モーション事業	581,084	580,664	99.9	0	0	420

※ 平成15年4月の組織機構の再編により、横浜プロモーション推進事業本部が設置され、産業活性化推進費の一部及び観光コンベンション振興費が経済局から移管された。

創業・ベンチャープロモーション事業については、当年度は、横浜で創業するメリットや市の支援策のPR、よこはまビジネスプラングランプリの開催、横浜ビジネスエキスパート（民間専門家）の派遣などを行い、この結果、創業・ベンチャー企業の新規立地件数は、目標の80社の2倍以上となる172社を達成した。また、産学連携の促進やコミュニティビジネス支援に向けた取組を行った。コミュニティビジネスについては、関心は高いものの、具体的な起業に向けた相談が少なく、専門家派遣に至るような案件が少ない状況にあった。

観光プロモーション等については、各種事業を推進し、平成15年の観光入込客数が3,466万人と前年比13万人増となった。

今後とも、関係局等と連携を図りつつ、創業が促進されるよう効果的な事業の推進に努め、産学連携やコミュニティビジネスの促進を図るとともに、横浜の各地区の持つ個性・魅力を国内外に発信し、国際的な集客都市としての振興を図られたい。

## 第9款 緑 政 費

予算現額 381億 5,652万円に対して支出済額は 372億 9,803万円で、執行率は 97.8%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
2項1目 緑地保全費	緑地保全事業	2,444,771	2,444,771	100	0	0	0
	緑地保存事業	907,353	907,353	100	0	0	0
2項3目 緑化推進費	緑化推進事業	1,148,775	1,148,206	100.0	0	0	568
4項1目 公園管理費	公園等維持管理 事業	4,745,712	4,727,446	99.6	0	0	18,265
	横浜国際総合 競技場等管理 運営事業	791,100	629,709	79.6	0	0	161,390
4項3目 動物園費	動物園管理運営 事業	1,606,404	1,604,502	99.9	0	0	1,901
4項4目 公園整備費	公園整備事業	18,454,611	17,813,183	96.5	581,376	59,939	112
	新横浜公園整備 事業	1,059,959	1,059,959	100	0	0	0
	横浜動物の森 公園整備事業	1,117,666	1,117,666	100	0	0	0

主要事業において、翌年度繰越額及び多額の不用額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 横浜国際総合競技場等管理運営事業の執行率は 79.6%で、1億 6,139万円の不用額を生じている。

これは、主として横浜国際総合競技場等管理運営委託において、プロサッカーの試合やコンサートなどの開催数が当初見込みを上回り、利用料金収入が増えたことによる委託料の残である。

(イ) 公園整備事業の執行率は 96.5%で、5億 8,138万円の明許繰越し及び 5,994万円の事

故線越しを生じている。

明許線越しは、主として新山下緑地整備工事において、家屋調査等地元との調整に日時を要したことによるものである。

事故線越しは、主として本郷ふじやま公園整備工事において、法面工事の施工に際し、隣接する民有地の借用の調整に不測の日時を要したことによるものである。

当年度は、公園整備において、横浜動物の森公園などの整備等を行い、これにより都市公園の公開面積は 28ha増加し、1,601haとなった。

緑地保全事業については、緑地保全地区の新規指定を行い、43.4haと大幅に増加した。緑地保存事業については、緑地保存地区の指定面積は 0.9ha減少したが、市民の森及びふれあいの樹林が 19.1ha増加したことにより、18.2ha増加した。

しかし、緑地保全事業及び緑地保存事業とも、中期政策プランの目標に対する進捗率は、それぞれ 19.3%、27.1%と依然として低い状況であるので、平成15年度から行っている緑地資源の総点検などを踏まえ、より積極的に土地所有者への働きかけを行い、目標達成に努められたい。

公園等維持管理事業については、市民による公園の管理・活用を推進するため、公園愛護会活動の拡充策の検討や人材育成講座の開催などを行った。また、効率的・効果的な管理運営を実現するため、市が直接に管理していた岡野公園など3公園について、指定管理者制度の導入を進めた。

今後とも、愛護会活動を拡充するとともに、引き続き指定管理者制度の導入と適切な指定管理者の選定に努めるなど、公園の管理運営について広く市民との協働を推進し、より一層の効率化・活性化を図られたい。

また、横浜国際総合競技場等管理運営事業においては、プロサッカーの試合やコンサートなどの開催数が増えたこと等により、1億 6千万円の管理運営委託費の節減を行った。引き続き利用の促進や経費の節減などを図り、管理運営の収支改善に努められたい。



## 第10款 都市計画費

予算現額 399億 5,962万円に対して支出済額は 383億 2,736万円で、執行率は 95.9%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項2目 企画費	みなとみらい21 線建設事業	19,422,294	18,971,064	97.7	0	0	451,229
2項1目 市街地開発 事業費	横浜駅整備事業	7,407,511	7,047,345	95.1	201,986	0	158,180
	組合施行等市街地 再開発事業	3,235,466	2,887,366	89.2	174,100	0	174,000
2項2目 北仲通地区 再整備事業費	北仲通地区再整 備事業	709,125	709,125	100	0	0	0
2項3目 みなとみらい21 事業費	みなとみらい21 事業	1,568,104	1,568,104	100	0	0	0

主要事業において、翌年度繰越額及び多額の不用額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 横浜駅整備事業の執行率は 95.1%で、2億 199万円の明許繰越しを生じている。

これは、主として東口側線路防護工事負担金及び南部自由通路本体工事委託において、競合する他の工事が遅れたため、年度内の執行が困難となり、負担金等の一部を繰り越したことによるものである。

(イ) 組合施行等市街地再開発事業の執行率は 89.2%で、1億 7,410万円の明許繰越し及び 1億 7,400万円の不用額を生じている。

明許繰越しは、新杉田駅前地区第一種市街地再開発事業において、敷地内に残存していた一部建築物の移転及び除却に日時を要したため、工事費の一部を繰り越したことによるものである。

不用額は、ヨコハマポートサイドF-1街区第一種市街地再開発事業において、国庫補助の認証が減額されたことによる補助金の残である。

○ なお、これらの事業以外で、翌年度繰越額を生じている科目（事業）及び予算現額に対する執行率が低い科目（事業）は、次のとおりである。

(ア) 1項2目企画費のうち鉄道駅総合改善事業については、予算現額 7億 1,700万円に対して支出済額は、5億 5,766万円で、執行率は 77.8%となっており、1億 5,934万円の明許繰越しを生じている。

これは、京浜急行横浜駅改良工事において、競合する他の工事との調整に日時を要したため、補助金の一部を繰り越したことによるものである。

(イ) 1項2目企画費のうち、こどもの国線の運営に係る横浜高速鉄道株式会社への助成費については、予算現額 1億 3,890万円に対して支出済額は 9,355万円で、執行率は 67.4%となっており、4,535万円の不用額を生じている。

これは、こどもの国線の運営において、運行経費削減や利用客数の増加に伴う収入増により、補てん額が当初見込額を下回ったことによる補助金の残である。

(ウ) 2項1目市街地開発事業費のうち桜木町駅等周辺整備費については、予算現額 2億 700万円に対して支出済額は 1億 443万円で、執行率は 50.5%となっており、1億 257万円の明許繰越しを生じている。

これは、主として桜木町駅前地下道改良工事において、地元団体や関係機関との調整に日時を要したため、工事費等の一部を繰り越したことによるものである。

当年度は、みなとみらい線が横浜都心部の一体化や交通利便性の向上を図る路線として、平成16年2月1日に開業した。また、みなとみらい線の開業に合わせ、横浜駅の北部自由通路、南部自由通路及び南北連絡通路が暫定供用を開始した。

みなとみらい21中央地区土地区画整理事業では、平成14年度から引き続き旧高島ヤード地区の基盤整備を行った。

また、平成15年4月には、みなとみらい21地区の土地利用を促進する観点から、地区計画が変更され、敷地面積の最低限度の緩和や建築物等の高さの最高限度の適用除外を設けるなど緩和措置が実施された。また、平成15年7月から、本市関連用地の公募が実施され、5件の事業予定者が決定し、このうち3件について土地売却・貸付が行われた。

市街地再開発事業においては、ヨコハマポートサイドF-1街区のB棟や上大岡B地区の再開発ビルが完成し、新杉田駅前地区では、平成16年9月に再開発ビルの完成が予定されるなど、都心臨海部や副都心等で街づくりが進んだ。

みなとみらい線については、横浜高速鉄道株式会社が事業主体となって運行されているところであるが、健全で安定した鉄道経営となるよう同社とともに努められたい。

また、みなとみらい線の開業に合わせ暫定供用した横浜駅の北部自由通路、南部自由通路及び南北連絡通路については、平成19年度の完成に向け、引き続き事業費の縮減に取り組み、整備を進められたい。

今後とも、街づくりを取り巻く状況の変化を十分踏まえ、活力ある都心部や、市民生活

に身近な副都心、地域拠点の形成を図り、バランスある市域の発展に努められたい。

## 第11款 道 路 費

予算現額 1,010億 3,385万円に対して支出済額は 925億 5,251万円で、執行率は 91.6%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予 算 科 目	主 要 事 業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
2項2目 道路整備費	道路整備事業	9,092,767	8,757,475	96.3	20,490	0	314,802
2項3目 駅まで15分道路 整備費	駅まで15分道路 整備事業	9,325,800	8,550,640	91.7	702,936	72,224	0
2項4目 道路交通対策費	道路交通対策事業	1,266,903	1,266,903	100	0	0	0
2項5目 橋りょう整備費	橋りょう整備事業	1,884,793	1,455,915	77.2	206,678	0	222,200
2項6目 踏切道改良費	踏切道改良事業	1,362,143	1,028,723	75.5	333,420	0	0
2項7目 土木防災費	土木防災事業	600,354	473,677	78.9	126,677	0	0
2項8目 道路特別整備費	道路特別整備事業	9,776,492	8,637,125	88.3	1,099,367	40,000	0
3項1目 街路整備費	街路整備事業	42,915,740	37,646,296	87.7	5,251,944	17,500	0
3項2目 高速道路関連街 路等整備費	高速道路関連街 路等整備事業	1,071,679	1,071,679	100	0	0	0
3項3目 高速道路整備費	高速道路整備事業	1,187,000	1,187,000	100	0	0	0

主要事業において、翌年度繰越額及び多額の不用額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 道路整備事業の執行率は 96.3%で、2,049万円の明許繰越しを生じている。

これは、西戸部第344号線において補償対象者との交渉に日時を要したこと及び建物の撤去に日時を要したことによるものである。

(イ) 駅まで15分道路整備事業の執行率は 91.7%で、7億 294万円の明許繰越し及び 7,222万円の事故繰越しを生じている。

明許繰越しは、星川停車場線外 1 路線など31か所において、地権者の物件移転に日時を要したこと等によるものである。

事故繰越しは、上白根第84号線（上白根地区）など 2 か所で、並行して行っていた下水道工事において、支障物件が当初調査と異なったため、関係機関との協議及び工法検討等によって工期延伸が生じ、工程調整に不測の日時を要したこと等によるものである。

(ウ) 橋りょう整備事業の執行率は 77.2%で、2億 668万円の明許繰越し及び 2億 2,220万円の不用額を生じている。

明許繰越しは、潮見橋など 7 橋において、関係機関との調整に日時を要したこと等によるものである。

不用額は、大榎橋（仮称）新設工事において、都市基盤整備公団（平成16年 7 月 1 日から、独立行政法人都市再生機構）へ委託施工の予定であったが、公団の自主工事となったことによる委託料の残及び潮見橋架替事業の仮橋設置工事において、他の自治体で使用した仮橋を再利用したことによる工事費の残である。

(エ) 踏切道改良事業の執行率は 75.5%で、3億 3,342万円の明許繰越しを生じている。

これは、環状 4 号線（瀬谷駅付近）立体交差事業において、占用物件等の移設及び関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

(オ) 土木防災事業の執行率は 78.9%で、1億 2,668万円の明許繰越しを生じている。

これは、新北川橋など 6 か所において、関係機関及び地元調整に日時を要したこと等によるものである。

(カ) 道路特別整備事業の執行率は 88.3%で、10億 9,937万円の明許繰越し及び 4,000万円の事故繰越しを生じている。

明許繰越しは、国道 1 号（狩場工区）など21路線において、関係機関との調整に日時を要したこと等によるものである。

事故繰越しは、鶴屋町歩道橋など 2 か所において、当初の想定と異なった支障物件の移設、切り回し等に不測の日時を要したこと等によるものである。

(キ) 街路整備事業の執行率は 87.7%で、52億 5,194万円の明許繰越し及び 1,750万円の事故繰越しを生じている。

明許繰越しは、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業など 34路線において、関係機関との調整に日時を要したこと等によるものである。

事故繰越しは、川崎町田線（佐江戸地区）において、権利者の移転先の建築工事等に不測の日時を要したことによるものである。

当年度は、3環状10放射道路のうち2環状5放射道路や「完了期間宣言路線」などの幹線道路の整備を促進するとともに、新たに用地の先行取得路線を限定するなど、重点化した路線を集中的に整備した。しかし、幹線道路の整備状況は、中期政策プランの5か年の整備目標32kmに対し、2か年の実績が7.54km（23.6%）と、低い進ちょく状況となっている。

一方、地区幹線道路の整備状況は、中期政策プランの整備目標20kmに対し、実績が7.9km（39.5%）とほぼ計画どおりの進ちょく状況となっている。

また、新たにスムーズ交差点プランとして、郊外部において交通渋滞が発生している幹線道路等の交差点の改良に積極的に取り組むとともに、都心部において、新たにすず風舗装整備を実施し、保水性舗装による道路補修を進めた。

しかし、財政状況が厳しい中、約78億円の多額な繰越しを生じているので、円滑な事業執行に努めるとともに、引き続き道路建設事業団が保有する道路資産を計画的に買取りをしていくことから、事業の優先度等を考慮した、より一層重点的・効率的な事業執行を行い、市民生活や経済活動に必要な道路の整備を進められたい。

## 第12款 河川費

予算現額157億85万円に対して支出済額は138億6,419万円で、執行率は88.3%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項2目 水路整備費	排水路整備事業	308,904	308,904	100	0	0	0
	水路維持管理 事業	302,626	290,420	96.0	0	0	12,206
	親水水路整備事業	28,540	28,540	100	0	0	0
1項3目 河川改修費	都市基盤河川改 修事業	13,264,937	11,466,378	86.4	1,798,400	0	159
	準用河川改修事業	171,924	171,924	100	0	0	0
	流域貯留浸透事業	536,103	536,103	100	0	0	0

主要事業において、翌年度繰越額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 都市基盤河川改修事業の執行率は 86.4%で、17億 9,840万円の明許繰越しを生じている。

これは、和泉川など 11河川の河川改修工事等において、民地との境界確認、騒音・振動対策等について、地元との調整に日時を要したこと等によるものである。

当年度は、都市基盤河川及び準用河川の 15河川について、概ね時間降雨量 50mmに対応するため、護岸や河川遊水地等の整備を推進し、1,755mの護岸と今井川地下調節池及び鳥山川遊水地が完成した。

しかし、護岸や河川遊水地等の整備に当たっては多額な繰越しを生じているので、今後とも関係者等との調整を密に行い、計画的かつ着実な執行に努められたい。

また、平成15年6月に、河川、下水道及び流域が一体となったバランスのとれた総合的な治水対策を推進することを目的に「特定都市河川浸水被害対策法」が制定され、平成16年5月施行されたところであり、今後の事業の推進に当たっては、厳しい財政状況と同法の趣旨を十分踏まえ、河川事業と下水道事業による雨水対策及び流域対策の連携はもとより、関係局とともに緑地等の保全を図るなど、本市として総合的な治水対策を効率的・効果的に進め、水害に強い安全な街づくりに一層努められたい。

## 第13款 港 湾 費

予算現額 270億 8,691万円に対して支出済額は 229億 4,657万円で、執行率は 84.7%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項7目 港湾振興費	港湾振興事業	645,825	630,823	97.7	0	0	15,001
1項8目 港湾企画費	港湾企画事業	163,703	144,404	88.2	0	0	19,298
2項1目 ふ頭整備費	港湾施設の保安 対策事業	2,208,595	124,645	5.6	2,083,950	0	0
2項2目 本牧ふ頭整備費	本牧ふ頭整備事 業	6,722,695	6,613,544	98.4	0	0	109,150
2項4目 南本牧ふ頭建設 費	南本牧ふ頭建設 事業	1,798,238	1,267,285	70.5	501,756	0	29,197
2項5目 臨港幹線道路整 備費	臨港幹線道路整 備事業	2,933,589	2,045,716	69.7	872,192	0	15,681

主要事業において、翌年度繰越額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 港湾施設の保安対策事業の執行率は 5.6%で、20億 8,395万円の明許繰越しを生じている。

これは、平成14年12月に改正された SOLAS 条約（海上における人命の安全のための国際条約）の発効に伴い、平成16年7月までに港湾施設の保安対策の実施体制を整えるため、平成16年2月に増額補正を行ったが、年度内の執行が困難であったため、工事請負費を繰り越したことによるものである。

(イ) 南本牧ふ頭建設事業の執行率は 70.5%で、5億 176万円の明許繰越しを生じている。

これは、関係機関との調整に日時を要したこと及び国の直轄事業との調整に日時を要したことにより、工事請負費等の一部を繰り越したことによるものである。

(ウ) 臨港幹線道路整備事業の執行率は 69.7%で、8億 7,219万円の明許繰越しを生じている。

これは、主として関係者との調整に日時を要し、工程に変更を生じたことにより、工

事請負費等の一部を繰り越したことによるものである。

○ なお、これらの事業以外で、翌年度繰越額又は多額の不用額を生じている科目（事業）は、次のとおりである。

(ア) 2項1目ふ頭整備費のうち、出田町ふ頭岸壁改修事業については、予算現額 4億 902万円に対して支出済額は、3億 6,302万円で、執行率は 88.8%となっており、4,600万円の明許繰越しを生じている。

これは、護岸基礎部分に多量の堆積物があることが判明し、工種及び工程を変更したことにより日時を要したため、工事請負費の一部を繰り越したことによるものである。

(イ) 2項1目ふ頭整備費のうち、新山下地区再開発事業については、予算現額 2,906万円に対して支出済額は 1,581万円で、執行率は 54.4%となっており、1,325万円の明許繰越しを生じている。

これは、主として工事施工区域の重なる国道357号の整備主体である国土交通省等関係機関との供用に向けた協議に日時を要したことにより、工事請負費の一部を繰り越したことによるものである。

(ウ) 2項1目ふ頭整備費のうち、大黒・本牧地区内ふ頭及び道路改良事業については、予算現額 4億 2,653万円に対して支出済額は 3億 2,097万円で、執行率は 75.3%となっており、1億 556万円の不用額を生じている。

これは、主として国道357号における整備主体である国土交通省等との協議の結果、事業の一部が直轄事業となったことによる補償費等の残である。

(エ) 2項8目港湾整備費負担金については、予算現額 41億 1,941万円に対して支出済額は 40億 6,427万円で、執行率は 98.7%となっており、4,000万円の明許繰越しを生じている。

これは、国直轄港湾整備事業が繰り越されたため、港湾管理者負担金の一部を繰り越したことによるものである。

当年度は、関係行政機関と民間事業者団体が連携して策定した「横浜ハブポートプログラム」及びスーパー中樞港湾を実現するための「育成プログラム」に基づき、さまざまな施策に取り組み、港湾のトータルコストの低減化や手続の簡素化・迅速化などを推進した。

また、本牧ふ頭BC突堤については、引き続き整備工事を進め、平成16年6月には、運営主体となるターミナルオペレーターが決定した。

横浜港は、これらの取組等によって、平成16年7月に、東京港とともに京浜港として、



「スーパー中樞港湾」の指定を受けた。

貨物・船舶の誘致活動については、これまでのポートセールス活動等に加え、局を挙げて誘致推進体制を整備し、荷主・船会社訪問などを実施した。一方、港湾の保安対策として、平成16年7月のSOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）の発効に合わせ、各ふ頭に保安施設等を整備した。

当年度、横浜港の取扱貨物量及び港湾使用料は増加しているところであるが、平成16年4月に国道357号（ベイブリッジ区間）が開通し、大黒ふ頭と本牧ふ頭、南本牧ふ頭との連絡が強化されたこと、「スーパー中樞港湾」に指定されたことなどを踏まえ、関係行政機関や民間事業者団体などとの連携に努め、港湾コストの低減化や手続の簡素化・迅速化を一層進めるとともに、貨物・船舶の誘致活動などを積極的に推進することなどにより国際競争力の強化を図り、横浜港の機能強化に努められたい。

## 第14款 建築費

予算現額 272億 6,995万円に対して支出済額は 266億 7,567万円で、執行率は 97.8%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項1目 建築行政総務費	木造・マンション耐震促進事業	658,759	658,759	100	0	0	0
	マンションアドバイザー派遣事業	3,000	3,000	100	0	0	0
	いえ・みちまち改善事業	5,117	5,117	100	0	0	0
	狭あい道路拡幅整備事業	737,234	737,234	100	0	0	0
	身近なまちのルールづくり推進事業	10,023	10,023	100	0	0	0
	がけ地防災等対策事業	502,882	502,882	100	0	0	0
2項1目 改良住宅管理費	改良住宅管理事業	103,075	103,075	100	0	0	0

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
2項2目 公営住宅管理費	公営住宅管理事業	5,567,527	5,528,685	99.3	0	0	38,841
2項3目 公営住宅整備費	公営住宅整備事業	8,844,967	8,583,455	97.0	0	0	261,511
2項4目 優良賃貸住宅事業費	ヨコハマ・りぶ いん事業	4,938,935	4,655,802	94.3	0	0	283,132
	高齢者向け優良 賃貸住宅事業	( 140,992) 23,692	23,692	( 16.8) 100	0	0	0
2項5目 改良住宅建設費	改良住宅建設事業	590,176	590,176	100	0	0	0

注 ( ) 内は、当初予算額及び当初予算額に対する比率

主要事業において、多額の不用額を生じている事業及び当初予算額に対する執行率が低い事業は次のとおりである。

- (ア) ヨコハマ・りぶいん事業の執行率は 94.3%で、2億 8,313万円の不用額を生じている。これは、主として新規建設戸数が予定戸数の 282戸から 233戸に減少したことによる共同施設等整備費助成費の残及び家賃を見直したことによる家賃助成費の残である。
- (イ) 高齢者向け優良賃貸住宅事業は、支出済額が 2,369万円となっているが、当初予算額 1億 4,099万円に対する比率では、16.8%となっている。これは、高齢者向け優良賃貸住宅建築費助成において、住宅建設の着工が遅れたため、年度内に完了しなかったことによるものである。

公営住宅の整備については、当年度は 682戸の整備に着手し、中期政策プランの整備目標 3,150戸に対し、当年度末の整備着手戸数は 1,295戸、進捗率は 41%となっている。公営住宅の応募倍率は 10倍以上となっていることなどから、厳しい財政状況や市民ニーズを踏まえながら、経済性・効率性に十分留意した上で、引き続き整備を進められたい。

公営住宅の管理については、当年度、借上型住宅の借上料とそれに充当する住宅使用料、国庫補助金及び市負担金を合計した収入額との間に約 9億円（合計した収入額に対する比率 56%）の差があり、その分を本市が負担している状況にあった。については、差額の縮減に向け、引き続き国に強く働きかけるとともに借上料の見直しを図るなど、効果的な対策を検討されたい。また、一部の 3DKなど 40㎡を超える広い住宅に単身者が居住している状況が見受けられたので、入居基準に沿った状態となるよう、住み替えの促進などの

方策について検討されたい。なお、地方自治法の改正に伴い、公営住宅の管理についても、指定管理者制度が導入されることとなったので、改正の趣旨を踏まえ、早期に指定管理者を選定するよう取り組まれない。

ヨコハマ・リブいん（優良賃貸住宅）については、ここ数年認定戸数が減少し、当年度の空家戸数、空家率はこれまでで一番高いことなどから、適宜見直しを行っているところであるが、他都市の事例も参考にしながら、さらなる見直しを図られたい。

また、木造・マンション耐震促進事業については、木造住宅の耐震改修工事完了件数は前年度の約 1.2倍、マンションの耐震予備診断戸数は約 3.8倍と、増加がみられた。しかし、対象戸数に対して、改修・診断を行った戸数は低い状況にあるので、引き続き市民への広報などに努め、耐震改修等の促進を図られたい。

## 第15款 消 防 費

予算現額 385億 2,257万円に対して支出済額は 384億 7,543万円で、執行率は 99.9%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項1目 消防総務費	救急体制整備事業	273,162	272,870	99.9	0	0	292
1項3目 警防活動費							
1項5目 消防研修費							
1項2目 予防活動費	予防体制整備事業	225,112	224,481	99.7	0	0	630
1項7目 消防施設費	消防庁舎建設事業	679,566	679,566	100	0	0	0
	消防車両購入事業	682,969	682,969	100	0	0	0
	消防通信指令システム整備事業	1,014,363	1,014,363	100	0	0	0

当年度は、庁舎の建替・耐震工事、消防車両の更新、救急隊員の育成など、消防・救急体制の充実を図った。また、平成15年8月から、消防隊・救急隊の効果的な運用などを目的として、新しい消防通信指令システムの運用を開始した。

平成15年の火災・救急件数については、火災発生件数は 1,078件で前年と比べ 79件（6.8%）減少したものの、救急出場件数は 153,237件で、前年と比べ 5,835件（4.0%）の増加となり、年々増加傾向を示している。

このため、救急需要の増加への対応として、救急隊を1隊増強するとともに、転院や軽症者などを搬送対象とする標準救急隊2隊を試行的に運用し、また、救急活動要領の見直しを行うなど、効率的な救急活動の検討・試行を行った。

については、今後とも、市民生活の安全確保のため、消防、救急及び予防体制の整備や適切な運用を図るとともに、特に増加する救急需要に対しては、運営コスト及び効率性を十分考慮した上で、円滑な対応を図られたい。

## 第16款 教育費

予算現額 991億 454万円に対して支出済額は 970億 6,431万円で、執行率は 97.9%である。

○ このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

予算科目	主要事業	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額	不用額
		千円	千円	%	千円	千円	千円
1項3目 教育指導振興費	情報教育推進事業	1,254,925	1,134,913	90.4	0	0	120,011
2項2目 教育振興費							
3項2目 教育振興費							
1項3目 教育指導振興費	国際理解教育事業	462,438	431,566	93.3	0	0	30,871
	スクールカウンセラー活用事業	252,082	252,082	100	0	0	0
1項6目 教育相談費	教育相談事業	503,292	503,292	100	0	0	0
2項2目 教育振興費	学校の特色づくり推進事業	1,739,050	1,739,050	100	0	0	0
3項2目 教育振興費							
4項2目 教育振興費							
5項2目 教育振興費							
6項3目 社会体育費	スポーツ施設等管理運営費	1,156,514	1,156,514	100	0	0	0
8項1目 学校用地費	用地取得・校地整備事業	2,831,750	2,831,750	100	0	0	0
8項2目 小・中学校整備費	小中学校整備事業	6,039,869	6,005,850	99.4	33,557	0	462
8項3目 高等学校整備費	高等学校整備事業	320,000	163,739	51.2	0	0	156,260
8項4目 特殊教育施設整備費	日野養護学校移転整備事業	1,125,417	1,098,011	97.6	0	0	27,405
8項5目 学校特別営繕費	学校特別営繕事業	13,121,118	12,824,772	97.7	0	0	296,345
8項7目 社会体育施設整備費	都筑スポーツセンター建設事業	126,171	126,171	100	0	0	0

主要事業において、翌年度繰越額及び多額の不用額を生じている事業は次のとおりである。

(ア) 情報教育推進事業の執行率は 90.4%で、1億 2,001万円の不用額を生じている。

これは、主として情報教育支援事業での入札残による委託料の残、小学校及び中学校教育用コンピュータ整備事業における教育用パソコン整備の入札残による賃借料の残である。

(イ) 小中学校整備事業の執行率は 99.4%で、3,356万円の明許繰越しを生じている。

これは、立野小学校において雨水調整池設置工事の完成が軟弱地盤により遅れたことにより、その後に行う改築工事が年度内に完成しなかったため、工事費の一部を繰り越したことによるものである。

(ウ) 高等学校整備事業の執行率は 51.2%で、1億 5,626万円の不用額を生じている。

これは、主として科学技術高等学校（仮称）において、学校のあり方、教育内容及び事業手法の見直しを行うため、新築工事を見送ったことによる工事費及び工事監理委託料の残である。

当年度は、学校教育においては、長い学期を活用して教育課程の充実を図るため「学校二学期制」を一部の学校で試行実施した。また、情報教育を一層推進するため、教育情報ネットワークシステムを更新するとともに、地域ボランティアとの協働による校内LANの整備など、学校情報基盤の充実を図った。

学校施設の整備では、港南台ひの養護学校が平成15年9月に開校した。また、移転整備する十日市場小学校については、学校施設として初めてPFI手法により整備を行うことを決定した。学校施設の整備に当たっては、今後とも、経済性や効率性の観点からPFI手法などを幅広く検討し、適切な整備手法で進められたい。

いじめや不登校などの問題に対しては、引き続き、学校へのスクールカウンセラー配置、大学生・大学院生が行うハートフルフレンド家庭訪問などを行ったほか、児童生徒が気軽に相談しやすい携帯電話からの「いじめ110番」受付を開始するとともに、新たに「不登校対策アクションプラン」を策定した。当年度は不登校児童生徒数は減少したものの、いじめ発生件数は増加していることから、いじめや不登校対策については、その効果を十分検証しながら、効果的な対策を引き続き実施されたい。

また、学校の安全対策が急務となったことから、「学校の防犯マニュアル」を作成し、小・中学校等においては各学校が独自の安全マニュアルを作成するとともに、避難誘導訓練を実施したほか、防犯カメラの設置などを行った。児童生徒の安全確保は、最優先で行うべき学校の使命であることから、学校や登下校時の安全確保には万全を期されたい。

生涯学習の分野では、スポーツ振興の拠点となる都筑スポーツセンターの建設に着手し、これにより、平成17年度末には全区にスポーツセンターが整備されることとなった。市民が健康で豊かな生活を送れるよう、引き続き、市民スポーツの振興や生涯学習の充実を図られたい。

今後とも、各学校が、地域の特性を生かした教育活動を進めるとともに、学校情報を積極的に公開し、市民に「信頼される開かれた学校づくり」、児童生徒が「安心して学べる安全な学校づくり」の推進に努められたい。

## 第17款 公債費

予算現額 1,807億 4,284万円に対して支出済額は 1,804億 6,317万円で、執行率は 99.8%である。

## 第18款 諸支出金

予算現額 2,278億 1,441万円に対して支出済額は 2,249億 776万円で、執行率は 98.7%であり、下水道事業会計、国民健康保険事業費会計等19会計に繰り出し、新墓園事業費会計に貸し付けている。

翌年度繰越額及び多額の不用額を生じている科目は次のとおりである。

(ア) 1項11目市街地開発事業費会計繰出金については、予算現額 104億 8,954万円に対して支出済額は 83億 6,642万円で、執行率は 79.8%となっており、18億 3,851万円の明許繰越し、4,287万円の事故繰越し及び 2億 4,173万円の不用額を生じている。

明許繰越しは、主として市街地開発事業費会計における戸塚駅前地区中央土地区画整理事業において、事業区域外に転出する権利者との用地買収・移転補償交渉に日時を要したため、用地買収費及び移転補償費の一部を繰り越したこと及び新横浜長島地区土地区画整理事業において、工事支障物件の除却に日時を要したことなどにより、工事費等の一部を繰り越したことによるものである。

事故繰越しは、主として市街地開発事業費会計における新横浜長島地区土地区画整理事業において、地区外へ転出を希望した地権者との移転補償契約に不測の日時を要したため、また、代替地の造成工事等に不測の日時を要したことにより、移転補償費の一部を繰り越したことによるものである。

不用額は、主として市街地開発事業費会計における戸塚駅前地区中央土地区画整理事業において、国庫補助認証減に伴う対象事業費の減による繰出金の残である。

なお、最近2か年度における特別会計繰出金等の決算状況は次ページのとおりである。



繰出金及び貸付金決算比較表

目 別		平成15年度			平成14年度		
		支出済額	構成比率	前年度に対する比率	支出済額	構成比率	前年度に対する比率
繰 出 金	1 国民健康保険事業費会計繰出金	34,070,196,000 <sup>円</sup>	15.1 <sup>%</sup>	113.8 <sup>%</sup>	29,941,566,000 <sup>円</sup>	14.3 <sup>%</sup>	110.8 <sup>%</sup>
	2 老人保健医療事業費会計繰出金	10,369,332,000	4.6	102.5	10,118,311,715	4.8	94.8
	3 介護保険事業費会計繰出金	16,147,047,000	7.2	116.4	13,866,357,000	6.6	114.8
	4 横浜市立大学費会計繰出金	23,602,221,880	10.5	99.8	23,647,327,496	11.3	97.5
	5 中央卸売市場費会計繰出金	2,256,923,000	1.0	92.3	2,444,527,000	1.2	97.2
	6 中央と畜場費会計繰出金	2,632,761,000	1.2	102.2	2,575,690,000	1.2	107.4
	7 母子寡婦福祉資金会計繰出金	133,963,262	0.1	83.1	161,196,675	0.1	113.2
	8 交通災害共済事業費会計繰出金	44,696,400	0.0	106.5	41,968,800	0.0	104.1
	9 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	79,402,571	0.0	95.0	83,540,744	0.0	95.7
	10 公害被害者救済事業費会計繰出金	16,978,435	0.0	117.0	14,514,822	0.0	126.6
	11 市街地開発事業費会計繰出金	8,366,424,455	3.7	129.8	6,443,336,874	3.1	121.5
	12 自動車駐車場事業費会計繰出金	746,651,000	0.3	101.2	737,930,000	0.4	33.0
	13 公共事業用地費会計繰出金	5,147,473,386	2.3	93.6	5,501,861,690	2.6	101.9
	14 病院事業会計繰出金	8,393,066,948	3.7	94.1	8,921,245,144	4.2	124.7
	15 下水道事業会計繰出金	77,588,704,000	34.5	103.6	74,913,509,000	35.7	100.9
	16 埋立事業会計繰出金	281,576,646	0.1	124.2	226,709,270	0.1	79.7
	17 水道事業会計繰出金	4,447,421,838	2.0	102.2	4,352,832,251	2.1	103.3
	18 自動車事業会計繰出金	12,462,743,633	5.5	96.6	12,906,573,298	6.1	94.8
	19 高速鉄道事業会計繰出金	18,113,044,182	8.1	139.0	13,033,010,789	6.2	60.5
	小 計	224,900,627,636	100	107.1	209,932,008,568	100	98.4
貸 付 金	1 新墓園事業費会計貸付金	7,132,128	—	—	—	—	—
	小 計	7,132,128	—	—	—	—	—
合 計		224,907,759,764	—	107.1	209,932,008,568	—	97.8

## 第19款 予 備 費

当初予算額 10億円に対して他の費目に充用した額は 2億 8,862万円であり、第5款衛生費に 1億 7,390万円、第11款道路費に 1億 1,471万円充用されている。

表 8 一 般 会 計 歳 入 歳 出

局 (事業本部、室) 別	歳 入			
	予 算 現 額	収 入 済 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 する 比 率
	円	円	%	%
1 都 市 経 営 局	1,529,000	879,731	0.0	57.5
2 総 務 局	1,620,567,000	1,719,427,188	0.1	106.1
3 財 政 局	944,003,980,750	945,950,546,592	70.5	100.2
4 市 民 局	3,839,022,000	3,532,652,589	0.3	92.0
5 市民協働推進事業本部	30,906,000	31,822,162	0.0	103.0
6 文化芸術都市創造事業本部	3,258,547,000	2,760,221,096	0.2	84.7
7 福 祉 局	139,334,979,000	132,941,185,618	9.9	95.4
8 子育て支援事業本部	1,327,910,000	1,027,891,138	0.1	77.4
9 衛 生 局	11,165,773,000	10,835,009,203	0.8	97.0
10 環 境 保 全 局	3,807,291,000	3,072,649,739	0.2	80.7
11 環 境 事 業 局	13,607,754,000	13,534,709,587	1.0	99.5
12 経 済 局	53,658,748,000	53,579,170,280	4.0	99.9
13 横浜プロモーション推進事業本部	254,253,000	251,051,784	0.0	98.7
14 緑 政 局	14,894,349,000	14,276,165,372	1.1	95.8
15 都 市 計 画 局	31,579,772,000	30,093,537,778	2.2	95.3
16 道 路 局	48,726,079,600	43,795,024,779	3.3	89.9
17 下 水 道 局	12,406,330,000	10,690,270,200	0.8	86.2
18 港 湾 局	33,293,516,000	31,093,233,345	2.3	93.4
19 建 築 局	27,923,045,000	26,282,580,699	2.0	94.1
20 市 立 大 学 事 務 局	0	0	0	—
21 消 防 局	1,338,583,000	1,228,509,467	0.1	91.8
22 収 入 役 室	116,184,000	104,631,739	0.0	90.1
23 教 育 委 員 会 事 務 局	13,753,017,000	12,715,903,832	0.9	92.5
24 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	1,506,481,000	1,512,560,229	0.1	100.4
25 人 事 委 員 会 事 務 局	0	0	0	—
26 監 査 事 務 局	195,000	18,200	0.0	9.3
27 市 会 事 務 局	3,846,000	685,758	0.0	17.8
合 計	1,361,452,657,350	1,341,030,338,105	100	98.5

なお、当年度における一般会計予算の執行状況は以上のとおりであるが、これを所管局（事業本部、室）ごとにみると、表8のとおりである。

決 算 局 別 一 覧 表

歳				出	
予 算 現 額	支 出 済 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 する 比 率	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
円	円	%	%	円	円
895,588,967	826,447,434	0.1	92.3	0	69,141,533
55,618,572,233	55,014,057,031	4.1	98.9	0	604,515,202
230,605,666,795	229,101,988,147	17.3	99.3	0	1,503,678,648
37,800,294,796	37,077,857,216	2.8	98.1	0	722,437,580
2,058,606,000	1,994,962,388	0.2	96.9	0	63,643,612
8,320,745,000	6,789,698,889	0.5	81.6	1,447,580,650	83,465,461
333,156,819,800	329,890,180,329	24.8	99.0	694,174,000	2,572,465,471
12,559,300,351	12,102,620,605	0.9	96.4	216,654,000	240,025,746
46,396,131,315	45,883,755,342	3.5	98.9	71,190,000	441,185,973
8,947,806,000	7,359,066,318	0.6	82.2	0	1,588,739,682
45,109,818,000	44,010,929,593	3.3	97.6	103,576,000	995,312,407
65,385,243,800	65,249,725,636	4.9	99.8	0	135,518,164
3,289,980,000	3,279,119,117	0.2	99.7	0	10,860,883
38,160,524,500	37,300,025,287	2.8	97.7	641,315,050	219,184,163
52,235,726,200	48,417,787,895	3.6	92.7	2,519,377,161	1,298,561,144
106,040,059,102	97,530,591,695	7.3	92.0	7,871,236,000	638,231,407
93,300,590,000	91,452,898,792	6.9	98.0	1,798,400,000	49,291,208
27,384,582,750	23,228,142,914	1.7	84.8	3,557,146,100	599,293,736
27,269,946,000	26,675,665,141	2.0	97.8	0	594,280,859
23,590,680,000	23,590,680,000	1.8	100	0	0
39,134,994,000	39,087,857,429	2.9	99.9	0	47,136,571
1,399,911,000	1,338,682,823	0.1	95.6	0	61,228,177
96,123,972,741	94,255,793,371	7.1	98.1	33,557,000	1,834,622,370
3,037,312,000	2,935,208,033	0.2	96.6	0	102,103,967
212,884,000	204,376,849	0.0	96.0	0	8,507,151
388,549,000	372,484,255	0.0	95.9	0	16,064,745
3,028,353,000	2,890,445,178	0.2	95.4	0	137,907,822
<b>1,361,452,657,350</b>	<b>1,327,861,047,707</b>	<b>100</b>	<b>97.5</b>	<b>18,954,205,961</b>	<b>14,637,403,682</b>

### (3) 特別会計

横浜市国民健康保険事業費会計等の16特別会計を合計すると、当年度歳入歳出決算額は、歳入 1兆 3,965億 1,695万円、歳出 1兆 3,941億 77万円で、歳入歳出差引額は 24億 1,619万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 7,387万円を差し引いた実質収支額は、23億 4,232万円である。

また、この実質収支額から前年度の純繰越金（前年度実質収支額） 24億 5,579万円を差し引いた当年度のみ収支は、1億 1,348万円の収支不足となっている。

実質収支額についてみると、国民健康保険事業費会計において国民健康保険料の収納率が回復したことなどにより、単年度収支では 1億 399万円の収支不足となっており、前年度の 21億 8,441万円の収支不足から改善されたものの、前年度実質収支とあわせると 22

#### 特別会計決算

会 計	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C) (A) - (B)
国民健康保険事業費会計	241,677,637,246	243,966,039,210	△ 2,288,401,964
老人保健医療事業費会計	205,334,592,880	205,247,862,382	86,730,498
介護保険事業費会計	115,364,595,455	114,623,575,449	741,020,006
横浜市立大学費会計	62,288,026,336	61,539,786,574	748,239,762
港湾整備事業費会計	2,733,943,903	2,062,207,445	671,736,458
中央卸売市場費会計	4,825,619,913	4,656,136,386	169,483,527
中央と畜場費会計	3,873,953,032	3,746,545,680	127,407,352
母子寡婦福祉資金会計	1,066,609,828	878,398,379	188,211,449
交通災害共済事業費会計	584,121,023	529,436,736	54,684,287
勤労者福祉共済事業費会計	752,430,277	656,717,601	95,712,676
公害被害者救済事業費会計	48,715,070	27,355,670	21,359,400
市街地開発事業費会計	13,247,343,630	13,246,061,630	1,282,000
自動車駐車場事業費会計	1,188,490,604	1,161,871,085	26,619,519
新墓園事業費会計	4,694,091,128	4,694,091,128	0
公共事業用地費会計	123,924,602,774	122,152,499,575	1,772,103,199
市債金会計	614,912,180,098	614,912,180,098	0
合 計	1,396,516,953,197	1,394,100,765,028	2,416,188,169

億 8,840万円の収支不足となっている。なお、不足額については、翌年度歳入から繰上充用を行った。

また、老人保健医療事業費会計の実質収支は 8,673万円で、前年度に比べて 5億 1,308万円減少しており、介護保険事業費会計の実質収支は 7億 4,102万円で前年度より 5億 8,192万円減少している。一方、横浜市立大学費会計の実質収支は 6億 7,624万円で、前年度に比べ 8億 547万円改善している。これは、附属病院事業において増収となったことなどによるものである。また、センター病院事業については、1億 9,427万円の収支不足を生じ、翌年度歳入から繰上充用を行った。

16特別会計全体の決算状況は、次のとおりである。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源(D)	実質収支額(E) (C) - (D)	前年度実質 収 支 額 (F)	単年度収支 (E) - (F)
円	円	円	円
0	△ 2,288,401,964	△ 2,184,407,525	△ 103,994,439
0	86,730,498	599,813,735	△ 513,083,237
0	741,020,006	1,322,941,147	△ 581,921,141
72,000,000	676,239,762	△ 129,227,108	805,466,870
0	671,736,458	564,886,284	106,850,174
589,250	168,894,277	185,419,098	△ 16,524,821
0	127,407,352	42,570,525	84,836,827
0	188,211,449	217,173,635	△ 28,962,186
0	54,684,287	92,841,425	△ 38,157,138
0	95,712,676	76,232,569	19,480,107
0	21,359,400	24,571,625	△ 3,212,225
1,282,000	0	0	0
0	26,619,519	29,790,254	△ 3,170,735
0	0	—	0
0	1,772,103,199	1,613,187,888	158,915,311
0	0	0	0
<b>73,871,250</b>	<b>2,342,316,919</b>	<b>2,455,793,552</b>	<b>△ 113,476,633</b>

各会計の決算の状況は次のとおりである。

### ① 横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない被保険者に対して医療給付等を行うことにより、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするものである。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$		不納 欠損額	収 入 未済額	14 年 度 決 算 額 (D)	対前年度比較	
				$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$				増減額 (C) - (D)	増減率
1 国民健康 保 険 料	千円 103,712,409	千円 128,443,158	千円 94,740,042	% 91.3	% 73.8	千円 4,166,254	千円 29,536,861	千円 88,381,380	千円 6,358,661	% 7.2
2 一部負担金	10	0	0	0	—	0	0	0	0	—
3 国庫支出金	71,377,035	68,018,629	68,018,629	95.3	100	0	0	62,543,697	5,474,931	8.8
4 療養給付費 交 付 金	40,628,021	37,207,922	37,207,922	91.6	100	0	0	30,479,686	6,728,236	22.1
5 県支出金	3,409,038	2,554,820	2,554,820	74.9	100	0	0	1,563,017	991,803	63.5
6 共 同 事 業 交 付 金	4,040,932	4,530,941	4,530,941	112.1	100	0	0	2,731,243	1,799,698	65.9
7 繰 入 金	34,070,196	34,070,196	34,070,196	100	100	0	0	29,941,566	4,128,630	13.8
8 繰 越 金	0	0	0	—	—	0	0	734,641	△ 734,641	皆減
9 諸 収 入	488,125	769,784	555,085	113.7	72.1	33,195	181,503	505,356	49,728	9.8
合 計	257,725,766	275,595,453	241,677,637	93.8	87.7	4,199,450	29,718,365	216,880,588	24,797,048	11.4

#### 歳 出

款 項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$		翌年度 繰越額	不用額	14 年 度 決 算 額 (C)	対前年度比較	
			$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(C)} \times 100$				増減額 (B) - (C)	増減率
1 国民健康 保 険 事 業 費	千円 257,725,766	千円 243,966,039	% 94.7	% 94.7	千円 0	千円 13,759,726	千円 219,064,996	千円 24,901,042	% 11.4
1 総 務 費	4,253,408	3,752,454	88.2	88.2	0	500,953	3,789,584	△ 37,129	△ 1.0
2 保 険 給 付 費	251,187,950	238,029,176	94.8	94.8	0	13,158,773	215,275,411	22,753,765	10.6
3 予 備 費	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	—
4 前 年 度 繰上充用金	2,184,408	2,184,407	100.0	100.0	0	0	—	2,184,407	皆増
合 計	257,725,766	243,966,039	94.7	94.7	0	13,759,726	219,064,996	24,901,042	11.4

当会計の決算状況は、歳入合計 2,416億 7,764万円、歳出合計 2,439億 6,604万円で、歳入歳出差引については 22億 8,840万円の不足額が生じている。これは、単年度収支での不足額 1億 399万円と前年度不足額の 21億 8,441万円を合わせたもので、この不足額については、翌年度歳入から繰上充用を行っている。

前年度においては、地方自治法施行令の改正により歳出の会計年度所属区分が変更されたことに伴って、療養給付費の支出が変則的に11か月分であり、歳入についてもこの支出規模に見合ったものであったが、当年度は通常の12か月分の歳入、歳出であるため、歳入、歳出ともに増加している。

歳入合計では、前年度に比べ 247億 9,705万円増加している。

療養給付費交付金については 372億 792万円の前年度に比べ、67億 2,824万円増加している。これは、療養給付費の支出対象月数の関係によるほか、退職被保険者給付費等の増加により交付決定額が増加したことによるものである。

繰入金については 340億 7,020万円の前年度に比べ 41億 2,863万円増加している。これは、療養給付費の支出対象月数の関係によるほか、当年度から新設された保険者支援制度により、保険基盤安定繰入金が拡充されたことによるものである。

歳入全体では収入未済額が 297億 1,837万円、不納欠損額が 41億 9,945万円で、調定額に対する決算額の割合は 87.7%となっている。これは、主として国民健康保険料の収入未済、不納欠損によるものである。

歳出合計では、前年度に比べ 249億 104万円増加している。

歳出のうち、保険給付費は 2,380億 2,918万円で、前年度に比べ 227億 5,377万円増加している。これは療養給付費の支出対象月数の関係によるほか、平成14年10月の老人保健制度の改正による前期高齢者の増加に伴い、退職被保険者等給付費が増加したことによるものである。

なお、前年度繰上充用金として 21億 8,441万円支出している。

歳出予算の執行率は 94.7%（前年度 97.2%）で、137億 5,973万円の不用額を生じている。これは、主として保険給付費のうち一般被保険者療養給付費及び退職被保険者療養給付費が当初見込みを下回ったことによるものである。

また、最近5か年度における国民健康保険料の収納状況は次のとおりである。

年度別	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	収納率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	千円	千円	千円	千円	%
平成11年度	96,949,765	73,230,698	3,120,496	20,598,570	75.5
平成12年度	102,332,653	75,427,710	4,044,098	22,860,843	73.7
平成13年度	115,045,978	86,109,030	4,099,619	24,837,329	74.8
平成14年度	120,500,508	88,381,380	4,632,765	27,486,362	73.3
平成15年度	128,443,158	94,740,042	4,166,254	29,536,861	73.8

注 平成12年度以降は、介護納付金分を含む。

国民健康保険料の収納率は、73.8%と前年度に比べ0.5ポイント上回ったものの、不納欠損額は41億6,625万円、収入未済額は295億3,686万円と依然として多額になっている。この結果、単年度収支では1億399万円の収支不足となったが、前年度の21億8,441万円の収支不足からは大幅に改善された。しかし、前年度に引き続き、当年度も22億8,840万円の繰上充用を行った。

については、各区と一層連携し、収納率向上対策をより積極的に進め、財政状況の改善に努められたい。

## ② 横浜市老人保健医療事業費会計歳入歳出決算

当会計は、老人保健法に基づき、国民の老後における健康保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的とするものである。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$		不納欠損額	収入未済額	14年度決算額 (D)	対前年度比較	
				%	%				増減額 (C) - (D)	増減率
1 支払基金交付金	千円 141,658,788	千円 141,720,422	千円 141,720,422	100.0	100	千円 0	千円 0	千円 147,554,695	千円 △5,834,272	% △4.0
2 国庫支出金	43,876,585	42,110,529	42,110,529	96.0	100	0	0	42,644,133	△533,603	△1.3
3 県支出金	10,969,146	10,439,137	10,439,137	95.2	100	0	0	10,673,820	△234,683	△2.2
4 繰入金	10,369,332	10,369,332	10,369,332	100	100	0	0	10,118,311	251,020	2.5
5 繰越金	599,814	599,813	599,813	100.0	100	0	0	32,325	567,487	略
6 諸収入	98,973	95,357	95,357	96.3	100	0	0	110,307	△14,949	△13.6
合計	207,572,638	205,334,592	205,334,592	98.9	100	0	0	211,133,593	△5,799,001	△2.7

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$		翌年度繰越額	不用額	14年度決算額 (C)	対前年度比較	
			%	%				増減額 (B) - (C)	増減率
1 老人保健医療事業費	千円 207,572,638	千円 205,247,862	98.9		千円 0	千円 2,324,775	千円 210,533,780	千円 △5,285,917	% △2.5
1 医療諸費	207,572,638	205,247,862	98.9		0	2,324,775	210,533,780	△5,285,917	△2.5
合計	207,572,638	205,247,862	98.9		0	2,324,775	210,533,780	△5,285,917	△2.5

当会計の決算状況は、歳入合計2,053億3,459万円、歳出合計2,052億4,786万円で、歳入歳出差引額は8,673万円である。

歳入は、前年度に比べ57億9,900万円減少している。

歳入のうち支払基金交付金は1,417億2,042万円で、前年度に比べ58億3,427万円減少している。これは、主として医療給付費に対して支払われる交付金の拠出割合の減少に



よるものである。

国庫支出金は 421億 1,053万円で、前年度に比べ 5億 3,360万円減少している。これは、主として医療給付費が減少したことによる国庫負担金の交付決定額の減少によるものである。

県支出金は 104億 3,914万円で、前年度に比べ 2億 3,468万円減少している。これは、主として医療給付費が減少したことによる県負担金の交付決定額の減少によるものである。

繰入金金は 103億 6,933万円で、前年度に比べ 2億 5,102万円増加している。これは、主として感染症の流行による医療給付費の増加を見込んで繰入れを行ったことによるものである。

歳出は、前年度に比べ 52億 8,592万円減少している。これは、主として対象者数の減及び1件当たり医療費の減により、医療諸費が減少したことによるものである。

### ③ 横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険に加入している者（第2号被保険者）が、要介護状態となった場合に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を目的とするものである。

介護保険制度では、介護給付に必要な費用は、利用者の自己負担分を除き、基本的に50%は公費（国、県、市）で賄い、残りの50%は第1号被保険者及び第2号被保険者からの保険料で賄っている。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	不納 欠損額	収 入 未済額	14年度 決算額 (D)	対前年度比較	
									増減額 (C) - (D)	増減率
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円	千円	%
1 介護保険料	21,916,129	22,707,395	21,920,037	100.0	96.5	29,437	757,920	20,556,727	1,363,310	6.6
2 国庫支出金	25,510,081	25,258,796	25,258,796	99.0	100	0	0	20,935,984	4,322,811	20.6
3 支払基金 交 付 金	34,950,620	35,082,108	35,082,108	100.4	100	0	0	30,526,266	4,555,841	14.9
4 県支出金	13,652,586	13,368,506	13,368,506	97.9	100	0	0	11,604,156	1,764,349	15.2
5 財産収入	16,201	16,174	16,174	99.8	100	0	0	10,438	5,736	55.0
6 繰 入 金	18,398,869	18,388,135	18,388,135	99.9	100	0	0	13,866,357	4,521,778	32.6
7 繰 越 金	2,240,161	1,322,941	1,322,941	59.1	100	0	0	4,003,369	△2,680,428	△67.0
8 諸 収 入	35,266	7,895	7,895	22.4	100	0	0	34,736	△ 26,840	△77.3
合 計	116,719,913	116,151,953	115,364,595	98.8	99.3	29,437	757,920	101,538,036	13,826,558	13.6

#### 歳 出

款 項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	翌年度 繰越額	不用額	14年度 決算額 (C)	対前年度比較	
							増減額 (B) - (C)	増減率
	千円	千円	%	千円	千円	千円	千円	%
1 介護保険事業費	116,719,913	114,623,575	98.2	0	2,096,337	100,215,095	14,408,479	14.4
1 総 務 費	4,577,700	4,245,944	92.8	0	331,755	4,197,263	48,680	1.2
2 保険給付費	109,285,790	107,621,871	98.5	0	1,663,918	93,344,262	14,277,609	15.3
3 財政安定化 基金拠出金	118,637	118,000	99.5	0	636	487,985	△ 369,985	△75.8
4 基金積立金	2,637,786	2,637,759	100.0	0	26	2,185,583	452,175	20.7
5 予 備 費	100,000	0	0	0	100,000	0	0	-
合 計	116,719,913	114,623,575	98.2	0	2,096,337	100,215,095	14,408,479	14.4

当会計の決算状況は、歳入合計 1,153億 6,460万円、歳出合計 1,146億 2,358万円で、歳入歳出差引額は 7億 4,102万円である。

歳入は、前年度に比べ 138億 2,656万円増加している。

歳入のうち、介護保険料（第1号被保険者の保険料）は 219億 2,004万円で、前年度に比べ 13億 6,331万円増加している。これは、主として保険料の改定及び被保険者数の増加によるものである。

国庫支出金は 252億 5,880万円で、前年度に比べ 43億 2,281万円増加している。これは、主として保険給付費の増加に伴う国庫負担金等の増加によるものである。

支払基金交付金（第2号被保険者に係る保険料）は 350億 8,211万円で、前年度に比べ 45億 5,584万円増加している。これは、主として保険給付費の増加に伴う交付決定額の増加によるものである。

繰入金は 183億 8,814万円で、前年度に比べ 45億 2,178万円増加している。これは、主として保険給付費の増加に伴う一般会計繰入金の増加及び第2期事業運営期間の保険料上昇抑制のために取り崩した介護保険給付費準備基金繰入金の増加によるものである。

歳出は、前年度に比べ 144億 848万円増加している。

歳出のうち、保険給付費は 1,076億 2,187万円で、前年度に比べ 142億 7,761万円増加している。これは、主として介護サービス利用量の増加に伴うものである。

財政安定化基金拠出金は 1億 1,800万円で、前年度に比べ 3億 6,999万円減少している。これは、主として財政安定化基金の拠出率の変更による減である。

当年度末における介護給付費準備基金現在高は 119億 988万円で、前年度末に比べ 3億 9,667万円増加している。

なお、当年度の認定申請件数は更新申請を含めて 123,683件で、当年度末の要介護認定者数は 86,754人である。

当年度は、介護保険法施行後第2期目となる高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成15年度～19年度）の初年度となる。同計画ではすべての高齢者が安心して暮らし続けられるよう、在宅生活の支援に向けた取組や介護予防策の推進に重点を置いている。

介護保険制度開始以降、介護給付費は年々増え続けているところであり、同計画では、平成19年度の介護給付費が平成15年度に比べ 38%増加するものと見込んでいる。また、平成15年度から17年度の第2期事業運営期間の保険料の上昇を抑制するため、平成14年度末の介護保険給付費準備基金の2分の1を取り崩すこととしている。

については、介護保険制度の計画的かつ安定的な運用に努めるとともに、利用者がより適切なサービスを安心して利用できるようサービスの質の向上に取り組まれない。

#### ④ 横浜市立大学費会計歳入歳出決算

当会計は、横浜市における学術の中心として、高い教養と専門の学術を教授し、人材育成と市民の生活・文化の向上発展に寄与することを目的として、横浜市立大学等の管理運営を行い、併せて医学部附属病院（以下、「附属病院」という。）及び医学部附属市民総合医療センター（以下、「センター病院」という。）においては、将来の優秀な医療職の育成や医療の質の向上を果たしつつ、地域医療の中軸として社会的使命を担うことを目的とするものである。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)			不納 欠損額	収 入 未済額	14年度 決算額 (D)	対前年度比較	
				(C) (A)×100	(C) (B)×100				増減額 (C) - (D)	増減率
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円	千円	%
1 大学収入	4,101,929	4,417,798	4,392,413	107.1	99.4	0	25,384	3,921,553	470,859	12.0
2 附属病院 収入	14,763,182	14,589,718	14,461,887	98.0	99.1	18,427	109,403	13,308,222	1,153,664	8.7
3 センター病院 収入	18,485,505	17,977,350	17,831,503	96.5	99.2	7,711	138,135	16,573,908	1,257,594	7.6
4 繰入金	25,602,299	25,602,221	25,602,221	100.0	100	0	0	23,647,327	1,954,894	8.3
合 計	62,952,915	62,587,089	62,288,026	98.9	99.5	26,138	272,924	57,451,012	4,837,013	8.4

#### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	決算額 (B)			翌年度 繰越額	不用額	14年度 決算額 (C)	対前年度比較	
			(B) (A)×100	%				増減額 (B) - (C)	増減率
	千円	千円	%	%	千円	千円	千円	千円	%
1 大 学 費	17,357,104	16,955,393	97.7		72,000	329,710	15,427,322	1,528,071	9.9
1 大学運営費	11,678,182	11,315,683	96.9		72,000	290,498	11,784,523	△ 468,839	△ 4.0
2 大学施設 整備費	2,549,592	2,547,529	99.9		0	2,062	374,749	2,172,779	略
3 公 債 費	3,128,330	3,092,180	98.8		0	36,149	3,268,049	△ 175,868	△ 5.4
4 予 備 費	1,000	0	0		0	1,000	0	0	—
2 附属病院費	20,748,678	20,197,067	97.3		0	551,610	19,505,282	691,784	3.5
1 附属病院 運営費	17,296,531	16,788,001	97.1		0	508,529	16,524,993	263,008	1.6
2 附属病院 施設整備費	1,190,000	1,150,984	96.7		0	39,015	736,258	414,725	56.3
3 公 債 費	2,261,147	2,258,082	99.9		0	3,064	2,244,030	14,051	0.6
4 予 備 費	1,000	0	0		0	1,000	0	0	—
3 センター病院費	24,847,133	24,387,325	98.1		0	459,807	22,647,634	1,739,690	7.7
1 センター病院 運営費	19,873,112	19,506,357	98.2		0	366,754	19,116,777	389,579	2.0
2 センター病院 施設整備費	414,001	352,910	85.2		0	61,090	249,214	103,695	41.6
3 公 債 費	3,579,020	3,577,400	100.0		0	1,619	3,281,641	295,758	9.0
4 予 備 費	1,000	0	0		0	1,000	0	0	—
5 前年度繰上 充入金	980,000	950,657	97.0		0	29,342	—	950,657	皆増
合 計	62,952,915	61,539,786	97.8		72,000	1,341,128	57,580,239	3,959,546	6.9

当会計の決算状況は、歳入合計 622億 8,803万円、歳出合計 615億 3,979万円で、歳入歳出差引額は、7億 4,824万円である。その内訳は、大学費では 6億 9,219万円、附属病院費では 2億 5,032万円の残額を生じている。また、センター病院費については、収支改善が図られたものの、1億 9,427万円の収支不足額が生じており、この不足額について、前年度（9億 5,066万円）に引き続き翌年度歳入の繰上充用を行っている。

歳入のうち、大学収入 43億 9,241万円の主な内訳は、使用料及び手数料 25億 6,332万円、諸収入 7億 6,909万円及び寄付金 4億 9,858万円である。大学収入は前年度に比べ増加しているが、これは、主として諸収入のうち受託研究費収入の増によるものである。

附属病院収入 144億 6,189万円の主な内訳は、使用料及び手数料 131億 3,809万円、市債 6億 9,585万円及び繰越金 3億 4,574万円である。附属病院収入は前年度に比べ増加しているが、これは、主として使用料及び手数料のうち、入院・外来患者数及び診療単価が増加したことによる入院・外来収入の増によるものである。

センター病院収入 178億 3,150万円の主な内訳は、使用料及び手数料 172億 3,156万円、諸収入 1億 9,929万円及び県支出金 1億 8,786万円である。センター病院収入は前年度に比べ増加しているが、これは、主として使用料及び手数料のうち、入院・外来患者数及び診療単価が増加したことによる入院・外来収入の増によるものである。

なお、附属2病院の不納欠損額及び収入未済額については、附属病院は、1,843万円及び1億 940万円、センター病院は、771万円及び1億 3,814万円となっている。

繰入金については、一般会計からの繰入金は、大学費繰入金 112億 5,518万円、附属病院費繰入金 59億 8,550万円及びセンター病院費繰入金 63億 6,155万円で、土地開発基金からの繰入金は、理化学研究所に対する貸付用地の買替資金としての大学費繰入金 20億円である。

歳出のうち、大学費 169億 5,539万円の主な内訳は、大学運営費 113億 1,568万円及び公債費 30億 9,218万円である。大学施設整備費は前年度に比べ増加しているが、これは、主として土地開発基金から理化学研究所に対する貸付用地を買い替えたことによる公有財産購入費の増によるものである。また、大学運営費は前年度に比べ減少しているが、これは、主として給与改定等による職員人件費の減によるものである。

附属病院費 201億 9,707万円の主な内訳は、附属病院運営費 167億 8,800万円及び公債費 22億 5,808万円である。附属病院施設整備費は前年度に比べ増加しているが、これは、主として医療用機器類の更新による備品購入費の増によるものである。また、附属病院運営費は前年度に比べ増加しているが、これは、主として患者数の増等による医薬材料費の増によるものである。

センター病院費 243億 8,733万円の主な内訳は、センター病院運営費 195億 636万円、公債費 35億 7,740万円及び前年度繰上充用金 9億 5,066万円である。前年度繰上充用金が新たに生じているが、これは、前年度収支不足となったことによるものである。また、センター病院運営費は前年度に比べ増加しているが、これは、主として患者数の増等によ

る医薬材料費の増によるものである。

予算執行状況は、歳入 98.9%、歳出 97.8%であり、7,200万円の明許繰越し及び 13億 4,113万円の不用額を生じている。

明許繰越しは、大学運営費において、市立大学創立75周年記念事業の一環である共同利用センター（仮称）の建設について、関係機関との調整に日時を要し着工が遅れたことによるものである。

不用額は、主として大学運営費及び附属病院運営費の職員人件費の残並びにセンター病院運営費の光熱水費の残によるものである。

最近3か年度における学生数及び附属2病院の患者数は次のとおりである。

なお、附属2病院の病床利用率は、附属病院は、91.4%、センター病院は、92.8%となっている。

### 学 生 数

(単位：人)

年 度 別	大 学			看護短期 大学部 (B)	合 計 (A) + (B)
	学部学生	大学院生	大学計 (A)		
平成13年度	3,340 (385)	569 (226)	3,909 (611)	359	4,268
平成14年度	3,338 (377)	611 (211)	3,949 (588)	355	4,304
平成15年度	3,371 (369)	665 (218)	4,036 (587)	362	4,398

注1 学生数は年度末現在の人数である。

2 学部学生及び大学院生欄の( )内はそれぞれ医学部生及び医学研究科生で内数である。

### 附属2病院患者数

(単位：人)

区 分		入 院 患 者 数			外 来 患 者 数		患者数計 (A) + (B)
		患者数(A)	1日平均患者数	稼働病床数	患者数(B)	1日平均患者数	
附属病院	平成13年度	203,165	557	623 <sup>床</sup>	424,938	1,734	628,103
	平成14年度	204,466	560	623	405,019	1,653	609,485
	平成15年度	208,360	569	623	408,653	1,661	617,013
センター病院	平成13年度	234,933	644	720	461,949	1,886	696,882
	平成14年度	234,853	643	720	444,992	1,816	679,845
	平成15年度	244,422	668	720	452,788	1,841	697,210

注1 患者数は延べ人員である。

2 稼働病床数は年度当初現在の病床数である。

3 センター病院は救命救急センターを含む。

当年度は、「市立大学の今後のあり方懇談会」の答申を踏まえ、大学自らの改革案「横浜市立大学の新たな大学像について」（以下、「新たな大学像」という。）を10月に策定するなど、大学改革を進めてきたところである。新たな大学像では、「実践的な国際教養大学」を「目指す大学」としており、その運営については、「持続可能な経営の確立と自立的経営の促進」を目標として掲げている。

この目標に向けた当年度の主な取組についてみると、大学事業では、研究に係る外部資金の導入が前年度の実績を上回るなど、自主財源の確保に改善が図られ、また、民間機関等との共同研究をはじめとした産学連携についても推進された。

附属2病院では、診療科ごとの病床配分の見直しや共用病床の有効活用、入院患者の平均在院日数の短縮化などの取組により、附属病院、センター病院ともに入院・外来患者数及び診療単価が増加し、収支の改善がみられた。

しかし、一般会計からの繰入金を見ると、附属病院費繰入金は59億8,550万円、センター病院費繰入金は63億6,155万円と多額になっている。また、センター病院費については、前年度9億5,066万円の収支不足により翌年度歳入の繰上充用が行われており、当年度はかなりの収支改善が図られたものの、1億9,427万円の収支不足となり、前年度に引き続き、繰上充用を行った。

については、附属2病院では、一般会計繰入金の繰入基準を明確化するとともに、さらなる増収対策や未収の防止など収入の確保や、医薬材料費の縮減をはじめとする支出の削減を図ることにより、効率的な病院運営に努められたい。

市立大学は平成17年4月に地方独立行政法人化が予定されているので、附属2病院の運営を含め、本市からの支援の範囲や根拠を明確化したうえで、持続可能で自立的な大学経営の実現に向けて今後とも努力されたい。

## ⑤ 横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算

当会計は、横浜港の上屋等の整備を計画的に促進し、適正かつ効率的な運営を確保することを目的とするものである。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	不納 欠損額	収入 未済額	14年度 決算額 (D)	対前年度比較	
									増減額 (C) - (D)	増減率
1 使用料及び 手数料	千円 1,834,141	千円 1,864,464	千円 1,864,464	% 101.7	% 100	千円 0	千円 0	千円 1,822,172	千円 42,292	% 2.3
2 財産収入	31,413	36,565	35,700	113.6	97.6	0	864	41,544	△ 5,844	△14.1
3 繰越金	144,958	564,886	564,886	389.7	100	0	0	500,952	63,934	12.8
4 諸収入	285,368	268,912	268,892	94.2	100.0	0	20	277,624	△ 8,731	△ 3.1
合 計	2,295,880	2,734,828	2,733,943	119.1	100.0	0	884	2,642,293	91,650	3.5

### 歳 出

款 項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	翌年度 繰越額	不用額	14年度 決算額 (C)	対前年度比較	
							増減額 (B) - (C)	増減率
1 港湾整備事業費	千円 2,295,880	千円 2,062,207	% 89.8	千円 0	千円 233,672	千円 2,077,407	千円 △ 15,199	% △ 0.7
1 管理費	1,298,217	1,065,915	82.1	0	232,301	1,078,643	△ 12,728	△ 1.2
2 公債費	996,663	996,292	100.0	0	370	998,763	△ 2,471	△ 0.2
3 予備費	1,000	0	0	0	1,000	0	0	-
合 計	2,295,880	2,062,207	89.8	0	233,672	2,077,407	△ 15,199	△ 0.7

当会計の決算状況は、歳入合計 27億 3,394万円、歳出合計 20億 6,221万円で、歳入歳出差引額は 6億 7,174万円である。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 18億 6,446万円、繰越金 5億 6,489万円で、歳入合計では、前年度に比べ、9,165万円増加している。これは、主として繰越金の増によるものである。

歳出の主なものは、管理費のうち総務費 8億 9,867万円及び維持補修費 1億 6,724万円、公債費 9億 9,629万円で、歳出合計では、前年度に比べ、1,520万円減少している。これは、主として総務費における人件費の減によるものである。

歳出予算の執行率は 89.8%で、2億 3,367万円の不用額を生じている。これは、主として、光熱水費及び工事請負費の執行残である。



## ⑥ 横浜市中心卸売市場費会計歳入歳出決算

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中心卸売市場本場及び南部市場の管理運営を行い、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)			不納 欠損額	収 入 未済額	14年度 決算額 (D)	対前年度比較	
				$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$				増減額 (C) - (D)	増減率
1 本場収入	千円 1,935,335	千円 1,797,046	千円 1,788,605	% 92.4	% 99.5	千円 0	千円 8,440	千円 1,599,406	千円 189,199	% 11.8
2 南部市場 収 入	805,522	783,990	780,091	96.8	99.5	0	3,899	771,003	9,087	1.2
3 繰入金	2,256,923	2,256,923	2,256,923	100	100	0	0	2,444,527	△ 187,604	△ 7.7
合 計	4,997,780	4,837,959	4,825,619	96.6	99.7	0	12,339	4,814,937	10,682	0.2

### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	決算額 (B)			翌年度 繰越額	不 用 額	14年度 決算額 (C)	対前年度比較	
			$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	%				増減額 (B) - (C)	増減率
1 本 場 費	千円 3,558,105	千円 3,312,121	% 93.1	%	千円 116,203	千円 129,780	千円 3,328,620	千円 △ 16,499	% △ 0.5
1 運 営 費	1,245,821	1,118,794	89.8		0	127,026	1,084,051	34,742	3.2
2 施設整備費	242,095	125,826	52.0		116,203	65	51,825	74,000	142.8
3 公 債 費	2,068,189	2,067,500	100.0		0	688	2,192,743	△ 125,243	△ 5.7
4 予 備 費	2,000	0	0		0	2,000	0	0	-
2 南 部 市 場 費	1,439,675	1,344,015	93.4		0	95,659	1,300,897	43,117	3.3
1 運 営 費	892,093	798,434	89.5		0	93,658	827,934	△ 29,499	△ 3.6
2 公 債 費	545,582	545,580	100.0		0	1	472,962	72,617	15.4
3 予 備 費	2,000	0	0		0	2,000	0	0	-
合 計	4,997,780	4,656,136	93.2		116,203	225,440	4,629,518	26,618	0.6

当会計の決算状況は、歳入合計 48億 2,562万円、歳出合計 46億 5,614万円で、歳入歳出差引額は 1億 6,948万円である。

歳入のうち、本場収入の主なものは、使用料及び手数料 12億 8,758万円及び諸収入 2億 3,333万円で、本場収入では、前年度に比べ 1億 8,920万円増加している。これは、主として青果部買荷保管施設整備事業における市債及び国庫補助金が増加したことによるものである。

南部市場収入の主なものは、使用料及び手数料 5億 3,356万円及び諸収入 1億 7,838万円で、南部市場収入では、前年度に比べ 909万円増加している。これは、主として繰越金が増加したことによるものである。

繰入金は、一般会計からの本場費繰入金 16億 2,277万円及び南部市場費繰入金 6億 3,415万円で、前年度に比べ 1億 8,760万円減少している。これは、主として本場費繰入金が増加したことによるものである。

歳出のうち、本場費の主なものは、公債費 20億 6,750万円及び運営費 11億 1,879万円で、本場費では、前年度に比べ 1,650万円減少している。これは、主として施設整備により発行した市債の未償還残高の減少に伴い、公債費が増加したことによるものである。

南部市場費は、運営費 7億 9,843万円及び公債費 5億 4,558万円で、南部市場費では、前年度に比べ 4,312万円増加している。これは、主として施設整備により発行した市債の元金償還金の増加に伴い、公債費が増加したことによるものである。

歳出予算の執行率は 93.2%で、1億 1,620万円の明許繰越し及び 2億 2,544万円の不用額を生じている。

明許繰越しは、本場における青果部買荷保管施設整備事業において、国庫補助金が追加されたが、年度内の執行が困難であったため、工事請負費等の一部を繰り越したることによるものである。

不用額は、主として本場費の運営費における光熱水費その他管理費等の残及び南部市場費の運営費における光熱水費その他管理費等の残である。

なお、最近 3 か年度における本場及び南部市場の青果、水産物の取扱高の状況並びに南部市場の花きの取扱高の状況は次のとおりである。

注 上段：取扱数量、下段：取扱金額

区 分		青 果	水 産 物	花 き
本 場	平成 13 年度	371,306 t 76,252,317千円	94,363 t 74,988,330千円	— —
	平成 14 年度	366,580 t 83,762,868千円	90,693 t 74,794,718千円	— —
	平成 15 年度	374,657 t 83,484,703千円	90,280 t 71,069,387千円	— —
南 部 市 場	平成 13 年度	98,547 t 18,790,579千円	56,715 t 43,144,556千円	— 3,288,445千円
	平成 14 年度	92,845 t 19,588,027千円	58,003 t 43,951,861千円	— 3,233,006千円
	平成 15 年度	91,985 t 18,817,423千円	56,039 t 40,833,308千円	— 3,130,623千円

注 花きの取扱数量については、切花（ケース）、鉢物（鉢）等種別が多岐にわたるため表示しない。

## ⑦ 横浜市中心と畜場費会計歳入歳出決算

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の取引の適正化と流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$		不納 欠損額	収 入 未済額	14 年 度 決 算 額 (D)	対前年度比較	
				$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$				増減額 (C) - (D)	増減率
1 使用料及び 手数料	千円 239,366	千円 240,572	千円 238,223	% 99.5	% 99.0	千円 0	千円 2,349	千円 222,477	千円 15,745	% 7.1
2 財産収入	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-
3 繰入金	2,632,761	2,632,761	2,632,761	100	100	0	0	2,575,690	57,071	2.2
4 繰越金	31,854	42,570	42,570	133.6	100	0	0	97,201	△ 54,630	△ 56.2
5 諸収入	975,446	962,062	960,398	98.5	99.8	0	1,664	949,164	11,233	1.2
合 計	3,879,428	3,877,967	3,873,953	99.9	99.9	0	4,014	3,844,534	29,418	0.8

### 歳 出

款 項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$		翌年度 繰越額	不用額	14 年 度 決 算 額 (C)	対前年度比較	
			$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$				増減額 (B) - (C)	増減率
1 中央と畜場費	千円 3,879,428	千円 3,746,545	% 96.6	% 96.6	千円 0	千円 132,882	千円 3,801,963	千円 △ 55,417	% △ 1.5
1 運 営 費	3,141,633	3,011,320	95.9	95.9	0	130,312	3,058,153	△ 46,833	△ 1.5
2 施設整備費	101,782	100,214	98.5	98.5	0	1,567	97,331	2,882	3.0
3 公 債 費	635,013	635,011	100.0	100.0	0	1	646,479	△ 11,467	△ 1.8
4 予 備 費	1,000	0	0	0	0	1,000	0	0	-
合 計	3,879,428	3,746,545	96.6	96.6	0	132,882	3,801,963	△ 55,417	△ 1.5

当会計の決算状況は、歳入合計 38億 7,395万円、歳出合計 37億 4,655万円で、歳入歳出差引額は 1億 2,741万円である。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金 26億 3,276万円及び諸収入のうちの食肉安定供給事業資金貸付金元利収入 8億 8,500万円で、歳入合計では、前年度に比べ 2,942万円増加している。これは、主として繰入金が増加したことによるものである。

歳出の主なものは、食肉安定供給事業費等の運営費 30億 1,132万円及び公債費 6億 3,501万円で、歳出合計では、前年度に比べ 5,542万円減少している。これは、主として食肉安定供給事業貸付金が減少したこと等により、運営費が減少したことによるものである。

なお、最近 3 か年度における牛及び豚等の取扱高の状況は次のとおりである。

年度別		区分	牛	豚	そ の 他 (輸入牛肉・子牛・部分肉等)
平成13年度	と畜頭数		18,223 頭	175,726 頭	2 頭
	取扱重量		8,050 t	16,160 t	277 t
	取扱金額		8,175,922千円	7,318,900千円	554,719千円
平成14年度	と畜頭数		16,076 頭	177,795 頭	0 頭
	取扱重量		7,071 t	15,675 t	344 t
	取扱金額		8,220,634千円	6,581,837千円	428,963千円
平成15年度	と畜頭数		13,049 頭	182,231 頭	0 頭
	取扱重量		6,331 t	16,145 t	120 t
	取扱金額		7,628,205千円	6,215,841千円	257,618千円

## ⑧ 横浜市母子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算

当会計は、母子及び寡婦福祉法に基づき、母子及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な措置を講ずることにより、母子家庭及び寡婦の福祉を図ることを目的とするものである。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	不納 欠損額	収入 未済額	14年度 決算額 (D)	対前年度比較	
									増減額 (C) - (D)	増減率
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円	千円	%
1 貸付金収入	472,075	1,354,635	466,245	98.8	34.4	1,965	886,424	454,966	11,279	2.5
2 繰入金	134,710	133,963	133,963	99.4	100	0	0	161,196	△ 27,233	△16.9
3 繰越金	117,312	217,173	217,173	185.1	100	0	0	97,583	119,589	122.6
4 諸収入	199	18	18	9.5	100	0	0	198	△ 179	△90.4
5 市債	249,208	249,208	249,208	100	100	0	0	317,286	△ 68,078	△21.5
合計	973,504	1,954,999	1,066,609	109.6	54.6	1,965	886,424	1,031,231	35,378	3.4

### 歳 出

款・項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	翌年度 繰越額	不用額	14年度 決算額 (C)	対前年度比較	
							増減額 (B) - (C)	増減率
	千円	千円	%	千円	千円	千円	千円	%
1 母子寡婦福祉 資金貸付費	973,504	878,398	90.2	0	95,105	814,057	64,340	7.9
1 貸付金	962,741	868,378	90.2	0	94,363	810,547	57,830	7.1
2 事務費	10,763	10,020	93.1	0	742	3,509	6,510	185.5
合計	973,504	878,398	90.2	0	95,105	814,057	64,340	7.9

当会計の決算状況は、歳入合計 10億 6,661万円、歳出合計 8億 7,840万円で、歳入歳出差引額は 1億 8,821万円である。

歳入は、前年度に比べ 3,538万円増加している。

歳入のうち、貸付金収入は、4億 6,625万円で、前年度に比べ 1,128万円増加している。これは、主として貸付金額の増加により貸付金元利収入が増加したことによるものである。

繰入金は 1億 3,396万円で、前年度に比べ 2,723万円減少している。これは、繰越金の額が増加したことによるものである。

繰越金は 2億 1,717万円で、前年度に比べ 1億 1,959万円増加している。これは、前年度の貸付金収入の増加によるものである。

市債は 2億 4,921万円で、前年度に比べ 6,808万円減少している。これは、繰入金の減少によりその 2 倍と定めている市債が減少したことによるものである。

貸付金収入の収入未済額は 8億 8,642万円で、不納欠損額は 197万円となっている。これは、主として不況の影響で借受人の破産が多くなっていることによるものである。

歳出は、前年度に比べ 6,434万円増加している。歳出のうち、貸付金については 8億 6,838万円で、前年度に比べ 5,783万円増加している。これは、貸付件数の増加によるものである。

### ⑨ 横浜市交通災害共済事業費会計歳入歳出決算

当会計は、共済加入者が交通災害によって死亡又は傷害を受けた場合、一定の見舞金を給付し、被災者世帯の当面の窮状を救済することを目的とするものである。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)			不納 欠損額	収 入 未済額	14 年 度 決 算 額 (D)	対前年度比較	
				$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$				増減額 (C) - (D)	増減率
1 共済掛金 収 入	千円 597,688	千円 445,968	千円 445,968	% 74.6	% 100	千円 0	千円 0	千円 462,037	千円 △ 16,069	% △ 3.5
2 財産収入	160	129	129	81.1	100	0	0	57	72	125.3
3 繰入金	44,164	44,696	44,696	101.2	100	0	0	41,968	2,727	6.5
4 繰越金	1	92,841	92,841	略	100	0	0	46,617	46,223	99.2
5 諸収入	3,421	484	484	14.2	100	0	0	180	304	169.1
合 計	645,434	584,121	584,121	90.5	100	0	0	550,861	33,259	6.0

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	決算額 (B)			不用額	14 年 度 決 算 額 (C)	対前年度比較	
			$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	翌年度 繰越額			増減額 (B) - (C)	増減率
1 交通災害共済 事業費	千円 645,434	千円 529,436	% 82.0	千円 0	千円 115,997	千円 458,020	千円 71,416	% 15.6
1 運 営 費	635,434	529,436	83.3	0	105,997	458,020	71,416	15.6
2 予 備 費	10,000	0	0	0	10,000	0	0	-
合 計	645,434	529,436	82.0	0	115,997	458,020	71,416	15.6

当会計の決算状況は、歳入合計 5億 8,412万円、歳出合計 5億 2,944万円で、歳入歳出差引額は 5,468万円である。

当年度の歳入合計は 5億 8,412万円で、前年度に比べ 3,326万円増加している。これは、主として前年度に交通災害共済基金への積立を行わなかったこと等により繰越金が増加したことによるものである。

また、共済掛金収入については、主として自治会・町内会を經由した一斉切替の加入者数が減少したことにより、前年度と比して減となっている。

歳出のうち、運営費の主なものは、共済見舞金 2億 9,591万円で、歳出合計では、前年度に比べ 7,142万円増加している。これは、主として当年度において交通災害共済基金への積立を行ったことによるものである。

当年度末における交通災害共済基金現在高は 5億円で、前年度末に比して 1億円増加している。

なお、共済見舞金の支給件数は 4,147件（前年度 4,361件）である。

歳出予算の執行率は 82.0%で、1億 1,600万円の不用額を生じている。これは、主とし

て共済見舞金の支払が見込みを下回ったことによるものである。

なお、最近5か年度における交通災害共済加入状況は次のとおりである。共済加入者は61万6,789人で、前年度に比べ1万7,665人減少し、市内人口に対する加入率は17.4%となっている。

年 度 別	本 市 人 口	加 入 者 数	人口に対する加入率	加入者の対前年度比	基金現在高
	人	人	%	%	万円
平成11年度	3,400,149 (平成12年4月1日現在)	704,055	20.7	95.9	25,000
平成12年度	3,435,554 (平成13年4月1日現在)	684,274	19.9	97.2	35,000
平成13年度	3,470,790 (平成14年4月1日現在)	660,825	19.0	96.6	40,000
平成14年度	3,507,157 (平成15年4月1日現在)	634,454	18.1	96.0	40,000
平成15年度	3,538,352 (平成16年4月1日現在)	616,789	17.4	97.2	50,000

注 基金現在高は年度末現在



## ⑩ 横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算

当会計は、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	不納 欠損額	収入 未済額	14年度 決算額 (D)	対前年度比較	
									増減額 (C) - (D)	増減率
1 共済掛金 収入	千円 373,080	千円 367,161	千円 366,464	% 98.2	% 99.8	千円 0	千円 696	千円 371,997	千円 △ 5,533	% △ 1.5
2 財産収入	113	106	106	94.4	100	0	0	54	52	96.7
3 繰入金	159,203	151,362	151,362	95.1	100	0	0	155,585	△ 4,223	△ 2.7
4 繰越金	1,000	76,232	76,232	略	100	0	0	80,075	△ 3,842	△ 4.8
5 諸収入	156,001	160,218	158,264	101.5	98.8	393	1,560	155,238	3,026	1.9
合 計	689,397	755,081	752,430	109.1	99.6	393	2,256	762,950	△ 10,520	△ 1.4

### 歳 出

款 項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	翌年度 繰越額	不用額	14年度 決算額 (C)	対前年度比較	
							増減額 (B) - (C)	増減率
1 勤労者福祉共済 事業費	千円 689,397	千円 656,717	% 95.3	千円 0	千円 32,679	千円 686,718	千円 △ 30,000	% △ 4.4
1 運 営 費	688,397	656,717	95.4	0	31,679	686,718	△ 30,000	△ 4.4
2 予 備 費	1,000	0	0	0	1,000	0	0	-
合 計	689,397	656,717	95.3	0	32,679	686,718	△ 30,000	△ 4.4

当会計の決算状況は、歳入合計 7億 5,243万円、歳出合計 6億 5,672万円で、歳入歳出差引額は 9,571万円である。

歳入の主なものは、共済掛金収入 3億 6,646万円で、歳入合計では、前年度に比べ 1,052万円減少している。これは、主として共済掛金収入が減少したことによるものである。

歳出のうち、運営費の主なものは、結婚、出産等に係る給付費 1億 5,625万円、医療、教育及び住宅資金等に係る貸付事業費 1億 5,000万円並びにレクリエーション事業等に係る福祉事業費 1億 7,091万円で、歳出合計では、前年度に比べ 3,000万円減少している。これは、主として福祉事業費が前年度（1億 9,277万円）に比して減少したことによるものである。

歳出予算の執行率は 95.3%となっている。

当年度末における勤労者福祉共済基金現在高は 2億 7,893万円で、前年度末に比べ、996万円減少している。

なお、当年度末における加入事業所数は 5,024事業所（加入者数 6万 966人）で、前年度に比べ、事業所数は 9事業所増加したが、加入者数は 343人減少している。

## ⑪ 横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、公害健康被害者等に対し、本市独自の療養補助費等の給付及び保護に必要な事業を行うことにより、公害健康被害者の健康の回復等に寄与することを目的とするものである。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)			不納 欠損額	収 入 未済額	14 年 度 決 算 額 (D)	対前年度比較	
				$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$				増減額 (C) - (D)	増減率
1 寄 付 金	千円 6,206	千円 6,172	千円 6,172	% 99.5	% 100	千円 0	千円 0	千円 8,137	千円 △ 1,965	% △24.1
2 財 産 収 入	993	993	993	100.0	100	0	0	737	255	34.6
3 繰 入 金	20,626	16,978	16,978	82.3	100	0	0	14,514	2,463	17.0
4 繰 越 金	13,212	24,571	24,571	186.0	100	0	0	25,624	△ 1,052	△ 4.1
合 計	41,037	48,715	48,715	118.7	100	0	0	49,014	△ 299	△ 0.6

### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	決 算 額 (B)			翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	14 年 度 決 算 額 (C)	対前年度比較	
			$\frac{(B)}{(A)} \times 100$					増減額 (B) - (C)	増減率
1 公 害 被 害 者 救 済 事 業 費	千円 41,037	千円 27,355	% 66.7	千円 0	千円 13,681	千円 24,442	千円 2,913	% 11.9	
1 運 営 費	40,037	27,355	68.3	0	12,681	24,442	2,913	11.9	
2 予 備 費	1,000	0	0	0	1,000	0	0	—	
合 計	41,037	27,355	66.7	0	13,681	24,442	2,913	11.9	

当会計の決算状況は、歳入合計 4,872万円、歳出合計 2,736万円で、歳入歳出差引額は 2,136万円である。

歳入の主なものは、繰越金 2,457万円、繰入金 1,698万円及び寄付金 617万円で、歳入合計では、前年度に比べ 30万円減少している。これは、主として寄付金が減少したことによるものである。

歳出のうち、運営費の主なものは、公害保健センター事業費 1,290万円、給付事業費 771万円で、歳出合計では、前年度に比べ 291万円増加している。これは、主として公害保健センター事業費が増加したことによるものである。

歳出予算の執行率は 66.7%で、1,368万円の不用額を生じている。

これは、主として扶助費の支給対象者が、予算の見込みを下回ったことにより、給付事業費が減となったものである。

なお、当年度末における公害被害者救済事業基金現在高は 3億 3,105万円で、前年度末と同額になっている。

## ⑫ 横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算

当会計は、本市が施行する市街地開発事業を円滑かつ効率的に執行することを目的とするものである。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$		不納 欠損額	収 入 未済額	14 年 度 決 算 額 (D)	対前年度比較	
				$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$				増減額 (C) - (D)	増減率
1 分担金及び 負担金	千円 1,000	千円 638	千円 638	% 63.8	% 100	千円 0	千円 0	千円 6,972	千円 △ 6,334	% △90.8
2 国庫支出金	54,000	54,000	54,000	100	100	0	0	18,100	35,900	198.3
3 財産収入	2,944,031	1,669,396	1,669,119	56.7	100.0	0	277	1,470,994	198,124	13.5
4 繰入金	12,629,879	10,206,957	10,206,957	80.8	100	0	0	14,729,439	△4,522,481	△30.7
5 繰越金	120,540	120,539	120,539	100.0	100	0	0	488	120,051	略
6 諸収入	1,220	2,826	1,489	122.1	52.7	0	1,337	2,250	△ 761	△33.8
7 市債	1,757,000	1,194,600	1,194,600	68.0	100	0	0	580,664	613,935	105.7
合 計	17,507,670	13,248,958	13,247,343	75.7	100.0	0	1,615	16,808,909	△3,561,565	△21.2

### 歳 出

款 項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$		翌年度 繰越額	不用額	14 年 度 決 算 額 (C)	対前年度比較	
			$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(C)} \times 100$				増減額 (B) - (C)	増減率
1 市街地開発 事業費	千円 17,507,670	千円 13,246,061	% 75.7	% 75.7	千円 1,882,665	千円 2,378,942	千円 16,688,370	千円 △ 3,442,308	% △20.6
1 事業費	15,366,122	11,292,445	73.5	73.5	1,882,665	2,191,010	8,098,966	3,193,479	39.4
2 公債費	2,140,548	1,953,615	91.3	91.3	0	186,932	8,589,404	△ 6,635,788	△77.3
3 予備費	1,000	0	0	0	0	1,000	0	0	-
合 計	17,507,670	13,246,061	75.7	75.7	1,882,665	2,378,942	16,688,370	△ 3,442,308	△20.6

当年度の決算状況は、歳入合計 132億 4,734万円、歳出合計 132億 4,606万円で、歳入歳出差引額は 128万円である。

歳入の主なものは、繰入金 102億 696万円で、一般会計から公共施設管理者負担金等として 83億 6,642万円及び都市整備基金から市街地開発事業費充当繰入として 18億 4,053万円を繰り入れている。歳入合計では、前年度に比べ 35億 6,157万円減少している。これは、主として都市整備基金からの繰入金が減少したことによるものである。

歳出のうち、主な事業の執行状況は次のとおりである。

主 な 事 業 名	支 出 済 額	繰越明許費 繰越 額	事故繰越し 繰越 額	不 用 額
	千円	千円	千円	千円
戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業	5,667,486	0	0	620,362
金沢八景駅東口地区土地区画整理事業	82,197	0	0	228
上大岡駅西口地区市街地再開発事業	264,051	0	0	3,240
新横浜長島地区土地区画整理事業	787,493	94,084	42,871	0
戸塚駅前地区中央土地区画整理事業	3,097,644	1,745,710	0	144,826

歳出合計では、前年度に比べ 34億 4,231万円（20.6%）減少している。これは、主として地域開発事業債の償還元金等の減によるものである。

歳出予算の執行率は 75.7%で、18億 3,979万円の明許繰越し、4,287万円の事故繰越し及び 23億 7,894万円の不用額を生じている。

明許繰越しは、主として戸塚駅前地区中央土地区画整理事業において、事業区域外に転出する権利者との用地買収・移転補償交渉に日時を要したため、用地買収費及び移転補償費の一部を繰り越したこと及び新横浜長島地区土地区画整理事業において、工事支障物件の除去に日時を要したことなどにより、工事費等の一部を繰り越したことによるものである。

事故繰越しは、主として新横浜長島地区土地区画整理事業において、地区外へ転出を希望した地権者との移転補償契約に不測の日時を要したため、また、代替地の造成工事等に不測の日時を要したことにより、移転補償費の一部を繰り越したことによるものである。

不用額は、主として戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業において、転出予定者との調整に日時を要したことにより、用地費・補償費等の一部を執行しなかったことによる残及び新横浜長島地区土地区画整理事業において、地元調整に日時を要したことから、保留地の売却ができなくなり、処分金の積み立てができなくなったことによる都市整備基金費積立金の残である。

上大岡駅西口地区市街地再開発事業については、保留床について、当初計画どおりの処分が困難となっているため、未処分保留床を平成18年度に売却すること、それまでの間の管理費の縮減に努めることなどの改善を図った上で、なお、不足する約 400億円について、一般会計が支援することとされているが、支援額をできるだけ削減するよう最大限の努力をされたい。

また、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業については、地元権利者からの計画の再検討を求める要望に対し、施設計画の変更、事業コストの削減からなる「再検討案の考え方」が示された。社会経済状況の変化を踏まえ、駅利用者等の利便性や権利者の意向、市債の償還など事業収支を十分に考慮した変更計画を早急に策定し、事業の進ちょくを図られたい。

### ⑬ 横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算

当会計は、安全で円滑な都市交通の確保や都心部の活性化を図るため、道路下等を利用した公共駐車場の整備及び運営を目的とするものである。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$		不納 欠損額	収 入 未済額	14 年 度 決 算 額 (D)	対前年度比較	
				$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$				増減額 (C) - (D)	増減率
1 使用料及び 手数料	千円 352,799	千円 373,049	千円 373,049	% 105.7	% 100	千円 0	千円 0	千円 366,624	千円 6,425	% 1.8
2 繰 入 金	747,651	746,651	746,651	99.9	100	0	0	737,930	8,721	1.2
3 繰 越 金	68,790	68,790	68,790	100.0	100	0	0	494,060	△ 425,270	△86.1
4 諸 収 入	1	0	0	0	—	0	0	55,538	△ 55,538	皆減
(国庫支出金)	—	—	—	—	—	—	—	353,200	△ 353,200	皆減
(市 債)	—	—	—	—	—	—	—	353,000	△ 353,000	皆減
合 計	1,169,241	1,188,490	1,188,490	101.6	100	0	0	2,360,352	△1,171,862	△49.6

#### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	決 算 額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$		不 用 額	14 年 度 決 算 額 (C)	対前年度比較	
			$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	翌 年 度 繰 越 額			増減額 (B) - (C)	増減率
1 自 動 車 駐 車 場 事 業 費	千円 1,169,241	千円 1,161,871	% 99.4	千円 0	千円 7,369	千円 2,291,562	千円 △ 1,129,691	% △49.3
1 運 営 費	361,700	360,493	99.7	0	1,206	311,451	49,042	15.7
2 施 設 整 備 費	39,001	39,000	100.0	0	1	1,254,817	△ 1,215,817	△96.9
3 公 債 費	767,540	762,377	99.3	0	5,162	725,293	37,083	5.1
4 予 備 費	1,000	0	0	0	1,000	0	0	—
合 計	1,169,241	1,161,871	99.4	0	7,369	2,291,562	△ 1,129,691	△49.3

当会計の決算状況は、歳入合計 11億 8,849万円、歳出合計 11億 6,187万円、歳入歳出差引額は 2,662万円である。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金 7億 4,665万円及び使用料及び手数料 3億 7,305万円で、歳入合計では、前年度に比べ 11億 7,186万円減少している。これは、主として伊勢佐木長者町地下駐車場が平成15年4月に完成したことにより、駐車場整備に対する国庫支出金、市債がなくなったこと及び繰越金が減少したことによるものである。

歳出の内訳は、福富町西公園地下駐車場ほか5駐車場の運営費 3億 6,049万円、伊勢佐木長者町地下駐車場の施設整備費 3,900万円及び公債費 7億 6,238万円で、歳出合計では、前年度に比べ 11億 2,969万円減少している。これは、伊勢佐木長者町地下駐車場が平成15年4月に完成したことにより、施設整備費が減少したことによるものである。

当年度は、業務の効率化等の検討を進め、平成16年度から指名競争入札により決定した民間事業者に運営管理を委託した。しかし、当年度の運営状況を見たところ、全体の使用料収入は運営費用を上回っているものの、収支差額は前年度に比べ減少している。

ついては、財政状況の厳しい中、一般会計繰入金を可能な限り縮減させるため、利用の促進を図るとともに管理運営費の縮減を行い、より一層効率的な駐車場運営に努められたい。

#### ⑭ 横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算

当会計は、市民の墓地需要に対応した新墓園の整備推進に当たり、用地取得や整備費等の事業費を使用料収入で賄うなど、独立採算を前提とした効率的な事業運営を図るとともに、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とするものである。

##### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$		不納 欠損額	収 入 未済額	14 年 度 決 算 額 (D)	対前年度比較	
				$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$				増減額 (C) - (D)	増減率
1 繰 入 金	千円 47,000	千円 7,132	千円 7,132	% 15.2	% 100	千円 0	千円 0	千円 -	千円 7,132	% 皆増
2 市 債	4,714,000	4,686,959	4,686,959	99.4	100	0	0	-	4,686,959	皆増
合 計	4,761,000	4,694,091	4,694,091	98.6	100	0	0	-	4,694,091	皆増

##### 歳 出

款 項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$		翌年度 繰越額	不 用 額	14 年 度 決 算 額 (C)	対前年度比較	
			$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$				増減額 (B) - (C)	増減率
1 新墓園事業費	千円 4,761,000	千円 4,694,091	% 98.6	% 98.6	千円 0	千円 66,908	千円 -	千円 4,694,091	% 皆増
1 施設整備費	4,695,635	4,678,846	99.6	99.6	0	16,788	-	4,678,846	皆増
2 公債費	18,365	15,245	83.0	83.0	0	3,119	-	15,245	皆増
3 予備費	47,000	0	0	0	0	47,000	-	0	-
合 計	4,761,000	4,694,091	98.6	98.6	0	66,908	-	4,694,091	皆増

当会計の決算状況は、歳入合計及び歳出合計は同額で 46億 9,409万円である。

歳入の内訳は、市債 46億 8,696万円及び一般会計からの繰入金 713万円で、歳出の主なものは、施設整備費 46億 7,885万円である。これは、主として事業用地 60,974m<sup>2</sup>の取得に要した費用である。

当会計は平成15年度に新規に設置され、事業資金として市債及び一般会計からの繰入金を活用し、平成18年度からの使用料収入で償還する計画となっている。ついては、市民ニーズを的確に把握し、効率的な整備を進めることにより、資金計画に基づいた健全な事業執行となるよう努められたい。

## ⑮ 横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算

当会計は、道路・公園・河川等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とするものである。

### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$		不納 欠損額	収 入 未済額	14年度 決算額 (D)	対前年度比較	
				$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$				増減額 (C) - (D)	増減率
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円	千円	千円	%
1 公共事業 用地費収入	57,825,000	50,910,722	50,910,722	88.0	100	0	0	56,855,462	△5,944,739	△10.5
2 土地開発 基金収入	420,861	385,047	383,968	91.2	99.7	0	1,079	521,722	△ 137,754	△26.4
3 都市開発 資金事業収入	7,427,042	7,228,838	7,228,838	97.3	100	0	0	7,857,874	△ 629,036	△ 8.0
4 公共用地先行 取得事業収入	66,828,008	65,401,073	65,401,073	97.9	100	0	0	61,167,033	4,234,040	6.9
合 計	132,500,911	123,925,681	123,924,602	93.5	100.0	0	1,079	126,402,092	△2,477,489	△ 2.0

### 歳 出

款 ・ 項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$		翌年度 繰越額	不用額	14年度 決算額 (C)	対前年度比較	
			$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$				増減額 (B) - (C)	増減率
	千円	千円	%	%	千円	千円	千円	千円	%
1 公共事業用地費	57,825,000	50,910,722	88.0		0	6,914,277	56,855,462	△ 5,944,739	△10.5
1 公共事業 用地費	57,800,000	50,894,225	88.1		0	6,905,774	56,843,013	△ 5,948,788	△10.5
2 一般会計 繰出金	25,000	16,497	66.0		0	8,502	12,448	4,048	32.5
2 土地開発基金費	420,861	383,968	91.2		0	36,892	521,722	△ 137,754	△26.4
1 土地開発基金 積立金	420,861	383,968	91.2		0	36,892	521,722	△ 137,754	△26.4
3 都市開発資金費	7,427,042	7,228,838	97.3		0	198,203	7,857,874	△ 629,036	△ 8.0
1 都市開発資金費	1,000,000	814,000	81.4		0	186,000	1,238,000	△ 424,000	△34.2
2 公債費	6,427,042	6,414,838	99.8		0	12,203	6,619,874	△ 205,036	△ 3.1
4 公共用地先行 取得事業費	66,828,008	63,628,970	95.2		0	3,199,037	59,553,845	4,075,124	6.8
1 公共用地先行 取得事業費	11,964,000	9,201,000	76.9		0	2,763,000	2,792,000	6,409,000	229.5
2 公債費	46,371,008	45,934,970	99.1		0	436,037	47,094,782	△ 1,159,812	△ 2.5
3 減債基金 積立金	8,493,000	8,493,000	100		0	0	9,667,062	△ 1,174,062	△12.1
合 計	132,500,911	122,152,499	92.2		0	10,348,411	124,788,904	△ 2,636,404	△ 2.1

当会計の決算状況は、歳入合計 1,239億 2,460万円、歳出合計 1,221億 5,250万円で、歳入歳出差引額は 17億 7,210万円である。

公共事業用地費収入の主なものは、土地売払収入 498億 1,795万円及び土地開発基金繰入金 10億 7,628万円で、公共事業用地費収入では、前年度に比べ 59億 4,474万円減少している。これは、主として一般会計等への処分対象土地が減少したことによるものである。

公共事業用地費の主なものは、道路用地 412億 8,100万円及び河川用地 30億 7,732万円の購入費で、公共事業用地費では、前年度に比べ 59億 4,474万円減少している。これは、主として現在の保有土地の状況や事業化の時期を踏まえ、取得を厳選したことによるものである。

土地開発基金収入の主なものは、土地貸付収入 1億 9,360万円及び土地売払収入 1億 6,180万円で、土地開発基金収入では、前年度に比べ 1億 3,775万円減少している。これは、繰越金が減少したことによるものである。

土地開発基金費は、その全額が土地開発基金積立金である。

都市開発資金事業収入の主なものは、一般会計繰入金 51億 4,747万円、土地売払収入 11億 9,641万円及び市債 8億 1,400万円で、都市開発資金事業収入では、前年度に比べ 6億 2,904万円減少している。これは、主として用地購入に係る借入金が減少したことによるものである。

都市開発資金事業費の内訳は、公債費 64億 1,484万円及び用地購入費 8億 1,400万円で、都市開発資金事業費では、前年度に比べ 6億 2,904万円減少している。これは、主として用地購入費が減少したことによるものである。

公共用地先行取得事業収入の主なものは、減債基金繰入金 410億 1,183万円、土地売払収入 135億 5,663万円及び市債 92億 100万円で、公共用地先行取得事業収入では、前年度に比べ 42億 3,404万円増加している。これは、主として用地購入に係る借入金が増加したことによるものである。

公共用地先行取得事業費の内訳は、公債費 459億 3,497万円、用地購入費 92億 100万円及び減債基金積立金 84億 9,300万円で、公共用地先行取得事業費では、前年度に比べ 40億 7,512万円増加している。これは、ドリームランド跡地 55億 2,100万円の購入等により用地購入費が増加したことによるものである。

歳出予算の執行率は 92.2%（前年度 94.6%）で、103億 4,841万円（前年度 70億 6,682万円）の不用額を生じている。これは、主として保有土地の状況や事業化の時期を踏まえ、用地取得を厳選したことなどにより、用地買収を行わなかったことによるものである。

当年度は、土地開発公社資金を含めた先行取得資金及び一般会計保有土地の利用状況や今後の利用予定について調査を実施し、平成15年12月に「保有土地の中期土地利用計画」を策定した。

同計画では、事業用地については、新規取得を年間約 100億円程度に縮減するとともに、事業化に伴う一般会計への買替えを進めていくことにより、先行取得資金簿価総額をおおむね10年後には半分程度まで圧縮していくこととした。また、事業化までに時間を要する土地については、定期借地等を含めた多様な手法の導入により積極的に暫定活用を進め、利用見込みのない売却可能な代替地等については、保有土地販売計画を定めて、平成18年



度までに 350区画 11.7haの土地を販売していくこととした。

については、「保有土地の中期土地利用計画」に基づき、保有土地の縮減・活用に向けた取組を、各局区などと連携を図りながら実施し、計画目標の達成に努められたい。

### ⑯ 横浜市市債金会計歳入歳出決算

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還金、一時借入金の利子（公営企業会計に係るものは除く。）並びに市債の発行及び元利償還に係る諸費等について統合整理するとともに、一般会計等の市債の借換えを行うことを目的とするものである。

#### 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	不納 欠損額	収 入 未済額	14 年 度 決 算 額 (D)	対前年度比較	
									増減額 (C)-(D)	増減率
1 繰 入 金	千円 521,530,907	千円 515,851,180	千円 515,851,180	% 98.9	% 100	千円 0	千円 0	千円 510,251,453	千円 5,599,726	% 1.1
2 市 債	99,061,000	99,061,000	99,061,000	100	100	0	0	77,484,000	21,577,000	27.8
合 計	620,591,907	614,912,180	614,912,180	99.1	100	0	0	587,735,453	27,176,726	4.6

#### 歳 出

款 項	予算現額 (A)	決算額 (B)	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	翌年度 繰越額	不用額	14 年 度 決 算 額 (C)	対前年度比較	
							増減額 (B)-(C)	増減率
1 公 債 費	千円 620,591,907	千円 614,912,180	% 99.1	千円 0	千円 5,679,726	千円 587,735,453	千円 27,176,726	% 4.6
1 公 債 費	620,591,907	614,912,180	99.1	0	5,679,726	587,735,453	27,176,726	4.6
合 計	620,591,907	614,912,180	99.1	0	5,679,726	587,735,453	27,176,726	4.6

当会計の決算状況は、歳入合計及び歳出合計は同額で、6,149億 1,218万円である。

歳入は、一般会計、特別会計、公営企業会計及び減債基金からの繰入金 5,158億 5,118万円並びに借換債 990億 6,100万円で、歳入合計では、前年度に比べ 271億 7,673万円増加している。これは、主として借換債が増加したことによるものである。

歳出の主なものは、償還元金 3,953億 7,708万円、償還利子 1,611億 8,807万円及び減債基金積立金 565億 1,422万円で、歳出合計では、前年度に比べ 271億 7,673万円増加している。これは、主として償還元金が増加したことによるものである。

予算執行状況は、予算現額に対して歳入、歳出ともに 99.1%である。

当年度末における市債未償還残高は 5兆 281億 5,102万円（対前年度比 0.4%増）で、その会計別内訳は一般会計 2兆 3,033億 2,961万円（対前年度比 3.5%増）、特別会計 3,481億 1,267万円（対前年度比 9.9%減）及び公営企業会計 2兆 3,767億 875万円（対前年度比 0.7%減）である。

なお、当年度末会計別未償還残高は次のとおりである。

会 計 別 市 債 未 償 還 残 高

会 計 別	未 償 還 残 高
一 般 会 計	2,303,329,607 <sup>千円</sup>
特 別 会 計	348,112,666
横浜市立大学費会計	106,653,668
港湾整備事業費会計	5,353,021
中央卸売市場費会計	14,144,505
中央と畜場費会計	6,569,079
母子寡婦福祉資金会計	4,174,106
市街地開発事業費会計	54,083,743
自動車駐車場事業費会計	11,317,241
新墓園事業費会計	4,694,000
公共事業用地費会計	141,123,301
公 営 企 業 会 計	2,376,708,746
病院事業会計	79,932,622
下水道事業会計	1,241,059,521
埋立事業会計	337,830,937
水道事業会計	212,367,598
工業用水道事業会計	6,965,272
自動車事業会計	7,003,658
高速鉄道事業会計	491,549,135
<b>合 計</b>	<b>5,028,151,020</b>

注 一般会計の未償還残高は、臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債及び特定資金公共投資事業債を含む残高である。

## 2 実質収支に関する調書

### (1) 一般会計

歳入歳出差引額は 131億 6,929万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 93億 3,857万円が含まれているので、これを差し引いた額 38億 3,072万円が実質収支額である。

この実質収支額には、前年度の純繰越金 3億 7,261万円（前年度の実質収支額から財政調整基金繰入額を差し引いた額）が含まれているので、当年度のみ収支は 34億 5,811万円となっている。

なお、上記実質収支額の 2分の1相当額 19億 1,536万円は、平成16年度において財政調整基金に編入されている。

### (2) 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 24億 1,619万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 7,387万円が含まれているので、これを差し引いた額 23億 4,232万円が実質収支額となっている。

## 3 財産に関する調書

この調書は、本市の財産のうち、この調書の登載対象となる公有財産（土地、建物、動産、物権、無体財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権及び基金（交通災害共済基金、勤労者福祉共済基金、土地開発基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金及び介護保険給付費準備基金）の当年度中の増減及び当年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地及び建物についてみると、土地は当年度中において 51万 1,301㎡増加し、当年度末現在高は 3,825万 334㎡となっており、建物は当年度中において延面積 7万 5,737㎡増加し、当年度末現在高は延面積 841万 8,433㎡となっている。

基金のうち、財政調整基金は当年度中において 4億 3,147万円増加し、当年度末現在高は 167億 9,686万円となっている。また、減債基金は当年度中において 6億 4,901万円減少し、当年度末現在高は 173億 1,760万円となっている。

## 4 基金運用状況調書

この調書は、横浜市土地開発基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を表示しており、その内容は次のとおりである。

### (1) 横浜市土地開発基金

当基金は、公用又は公共の用に供する土地、もしくは公共の利益のために取得する必要のある土地を先行取得することにより、本市事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

当年度における基金積立額は 3億 8,397万円で、その内訳は、土地貸付収入 1億 9,360万円、土地売払いの差益 1億 6,180万円、預金利子収入 2,857万円である。一方、土地売払いに伴う差損が 2億 3,759万円生じているほか、用地所管換資金として一般会計に 10億円、横浜市立大学費会計に 20億円、民間売却に伴う差損補てん分として公共事業用地費会計に 10億 7,628万円を繰り出しており、当年度末現在高は 1,824億 2,271万円である。

また、当年度末の土地保有額は前年度末に比べ 16億 3,014万円増加し、1,696億 1,620万円となり、預金は前年度末に比べ 160億 6,004万円減少し、23億 651万円となっている。

このほか、当年度は、一般会計に対し 105億円の貸付けを行っている。

当年度における土地取得件数は 29件(4万 6,331㎡)で、取得額は 110億 7,387万円である。

一方、一般会計等への土地の処分件数は 75件(4万 3,342㎡)で、売払いの基金原価は 94億 4,373万円であり、当年度末における基金の土地の保有面積は、113万 4,002㎡(前年度末 113万 1,012㎡)である。

### (2) 横浜市都市整備基金

当基金は、市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とするものである。

当年度における基金積立額は 8億 6,581万円で、その内訳は上大岡駅西口地区市街地再開発事業保留床処分金等 4億 9,436万円、預金利子等 3億 7,145万円である。

一方、土地売払いに伴う差損が 1,242万円生じているほか、市債償還のため 17億 5,567万円及び事業費充当等として 1億 6,056万円が取り崩され、当年度末現在高は 173億 489万円である。

また、当年度末の土地保有額は前年度末に比べ 2,546万円減少し 130億 9,011万円となり、建物保有額は前年度末に比べ 7,323万円減少し 2億 1,968万円となり、預金は前年度末に比べ 3億 3,584万円増加し 3億 9,510万円となっている。

このほか、一般会計に対する貸付金は前年度末に比べ 13億円減少し、36億円となっている。

当年度における土地取得件数は1件（471㎡）で、取得額は9,968万円である。

一方、土地処分件数は3件（926㎡）で売払いの基金原価は1億2,513万円であり、建物処分件数は1件（95㎡）で売払いの基金原価は7,323万円である。なお、当年度末の基金の土地保有面積は3万3,661㎡（前年度末3万4,116㎡）、建物保有面積は285㎡（前年度末380㎡）となっている。

### **(3) 横浜市都市交通基盤整備基金**

当基金は、鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とするものである。

当年度における基金積立額は、預金利子収入の92万円である。一方、事業費充当等として15億3,200万円が取り崩され、当年度末現在高は13億7,428万円となっており、その全額が預金である。